

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	17	経営指標	38	経営指標	75
中間連結財務諸表	18	中間連結財務諸表	39	中間連結財務諸表	76
セグメント情報・損益の状況 (連結)	24	中間財務諸表	45	中間財務諸表	81
貸出業務・証券業務 (連結)	28	財務諸表に係る確認書	48	財務諸表に係る確認書	84
有価証券・金銭の信託の時価等情報 (連結)	29	損益の状況 (単体)	49	損益の状況 (単体)	85
自己資本の充実の状況	31	預金業務 (単体)	50	預金業務 (単体)	86
資本の状況	110	貸出業務 (単体)	51	貸出業務 (単体)	87
		為替業務・国際業務 (単体)	53	為替業務・国際業務 (単体)	89
		証券業務 (単体)	54	証券業務 (単体)	90
		有価証券・金銭の信託の時価等情報 (単体)	55	有価証券・金銭の信託の時価等情報 (単体)	91
		デリバティブ取引情報 (単体)	57	デリバティブ取引情報 (単体)	93
		諸比率等 (単体)	59	諸比率等 (単体)	94
		店舗・人員の状況	60	店舗・人員の状況	95
		自己資本の充実の状況 (連結)	61	自己資本の充実の状況 (連結)	96
		自己資本の充実の状況 (単体)	68	自己資本の充実の状況 (単体)	103
		資本の状況	110	資本の状況	110
		決算公告	111	決算公告	116

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)						
項目	連結会計年度	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益		93,960	91,763	91,878	187,420	180,916
連結経常利益		23,709	18,064	19,475	39,477	31,792
親会社株主に帰属する中間純利益		16,768	11,113	13,976	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	28,157	21,191
連結中間包括利益		12,990	20,108	21,295	—	—
連結包括利益		—	—	—	28,739	32,169
連結純資産額		569,273	598,899	624,983	585,237	610,147
連結総資産額		11,942,355	12,463,320	13,176,511	12,429,425	12,996,292
1株当たり純資産額		3,914.56円	4,130.81円	4,325.99円	4,028.62円	4,215.92円
1株当たり中間純利益		120.35円	78.65円	100.46円	—	—
1株当たり当期純利益		—	—	—	201.36円	149.40円
潜在株式調整後		120.19円	78.50円	100.25円	—	—
1株当たり中間純利益		—	—	—	201.04円	149.10円
1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.28%	9.73%	9.78%	9.43%	9.49%
営業活動によるキャッシュ・フロー		236,354	△139,572	187,439	608,869	149,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		△84,470	318,253	△18,407	△23,676	497,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,469	△6,731	△6,731	△44,078	△7,697
現金及び 現金同等物の中間期末（期末）残高		1,335,142	1,906,869	2,536,686	1,734,901	2,374,356
従業員数		5,531人	5,663人	5,605人	5,459人	5,490人
〔外、平均臨時従業員数〕		〔3,365〕	〔3,283〕	〔3,115〕	〔3,349〕	〔3,261〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度中間期末 (2017年9月30日)	2018年度中間期末 (2018年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,926,298	2,540,611
コールローン及び買入手形	47,008	66,336
買入金銭債権	49,113	39,265
特定取引資産	4,732	4,380
金銭の信託	10,711	10,390
有価証券 ※1,7,13	2,136,803	2,001,522
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	7,930,744	8,134,607
外国為替 ※6	20,292	20,564
その他資産 ※1,7	202,014	221,538
有形固定資産 ※9,10	99,801	100,176
無形固定資産	24,461	22,902
退職給付に係る資産	140	1,201
繰延税金資産	2,370	194
支払承認見返	61,084	61,829
貸倒引当金	△52,257	△49,009
資産の部合計	12,463,320	13,176,511
(負債の部)		
預金 ※7	10,793,042	11,097,646
譲渡性預金	196,403	188,507
コールマネー及び売渡手形 ※7	20,000	28,171
売現先勘定	-	2,191
債券貸借取引受入担保金 ※7	338,517	432,482
特定取引負債	792	591
借入金 ※7,11	318,454	606,312
外国為替	86	195
社債 ※12	25,000	25,000
その他負債	74,309	74,889
退職給付に係る負債	12,653	5,912
役員退職慰労引当金	183	176
偶発損失引当金	1,320	1,110
睡眠預金払戻損失引当金	1,718	1,957
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	15,269	19,174
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,583	5,376
支払承諾	61,084	61,829
負債の部合計	11,864,420	12,551,527
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	144,597	144,622
利益剰余金	289,636	306,599
自己株式	△1,369	△1,277
株主資本合計	503,758	520,839
その他有価証券評価差額金	89,463	96,810
繰延ヘッジ損益	△876	△774
土地再評価差額金 ※9	8,794	8,506
退職給付に係る調整累計額	△5,251	△3,605
その他の包括利益累計額合計	92,130	100,937
新株予約権	453	443
非支配株主持分	2,556	2,763
純資産の部合計	598,899	624,983
負債及び純資産の部合計	12,463,320	13,176,511

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	91,763	91,878
資金運用収益	59,017	57,466
(うち貸出金利息)	45,029	43,511
(うち有価証券利息配当金)	13,001	12,590
役員取引等収益	19,045	19,629
特定取引収益	433	536
その他業務収益	6,721	8,397
その他経常収益 ※1	6,545	5,848
経常費用	73,699	72,403
資金調達費用	3,312	3,270
(うち預金利息)	783	656
役員取引等費用	7,610	7,960
その他業務費用	7,960	7,887
営業経費 ※2	49,442	48,586
その他経常費用 ※3	5,373	4,697
経常利益	18,064	19,475
特別利益	41	94
固定資産処分益	41	94
特別損失	1,261	873
固定資産処分損	88	200
減損損失 ※4	1,172	673
税金等調整前中間純利益	16,845	18,696
法人税、住民税及び事業税	5,486	5,555
法人税等調整額	181	△904
法人税等合計	5,668	4,650
中間純利益	11,176	14,046
非支配株主に帰属する中間純利益	63	69
親会社株主に帰属する中間純利益	11,113	13,976
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	11,176	14,046
その他の包括利益	8,932	7,249
その他有価証券評価差額金	8,031	6,702
繰延ヘッジ損益	332	200
退職給付に係る調整額	522	372
持分法適用会社に対する持分相当額	46	△25
中間包括利益	20,108	21,295
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,025	21,196
非支配株主に係る中間包括利益	83	99

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,587	284,896	△1,398	498,979
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,571		△6,571
親会社株主に帰属する中間純利益			11,113		11,113
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		10		34	44
土地再評価差額金の取崩			198		198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	10	4,740	28	4,778
当中間期末残高	70,895	144,597	289,636	△1,369	503,758

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	81,406	△1,208	8,993	△5,773	83,417	367	2,472	585,237
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,571
親会社株主に帰属する中間純利益								11,113
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,057	332	△198	522	8,713	86	83	8,882
当中間期変動額合計	8,057	332	△198	522	8,713	86	83	13,661
当中間期末残高	89,463	△876	8,794	△5,251	92,130	453	2,556	598,899

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,572		△6,572
親会社株主に帰属する中間純利益			13,976		13,976
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		32		94	126
土地再評価差額金の取崩			135		135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	32	7,539	89	7,661
当中間期末残高	70,895	144,622	306,599	△1,277	520,839

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,572
親会社株主に帰属する中間純利益								13,976
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								126
土地再評価差額金の取崩								135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,647	200	△135	372	7,084	△8	98	7,175
当中間期変動額合計	6,647	200	△135	372	7,084	△8	98	14,836
当中間期末残高	96,810	△774	8,506	△3,605	100,937	443	2,763	624,983

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月 1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,845	18,696
減価償却費	3,213	3,608
減損損失	1,172	673
のれん償却額	1,051	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	△15	△12
貸倒引当金の増減 (△)	531	595
偶発損失引当金の増減 (△)	△171	△243
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△140	△306
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,373	△306
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	128	35
資金運用収益	△59,017	△57,466
資金調達費用	3,312	3,270
有価証券関係損益 (△)	△1,093	△1,114
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△2
為替差損益 (△は益)	△1,116	△3,807
固定資産処分損益 (△は益)	46	105
特定取引資産の純増 (△) 減	△86	17
特定取引負債の純増減 (△)	△68	△91
貸出金の純増 (△) 減	△159,406	38,280
預金の純増減 (△)	232,270	69,125
譲渡性預金の純増減 (△)	55,903	65,816
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△6,877	38,799
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△587	10,626
コールローン等の純増 (△) 減	55,879	△8,670
コールマネー等の純増減 (△)	△16,267	△33,477
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△195,844	6,205
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,032	△1,781
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△17	9
資金運用による収入	44,818	45,093
資金調達による支出	△3,245	△3,228
その他	△102,899	△447
小計	△138,110	191,040
法人税等の支払額	△1,462	△3,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,572	187,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△192,804	△347,166
有価証券の売却による収入	331,648	272,748
有価証券の償還による収入	169,648	46,006
金銭の信託の増加による支出	△10,343	△9,860
金銭の信託の減少による収入	10,383	10,461
投資活動としての資金運用による収入	13,003	12,593
有形固定資産の取得による支出	△1,568	△2,445
有形固定資産の売却による収入	97	206
無形固定資産の取得による支出	△1,811	△952
投資活動によるキャッシュ・フロー	318,253	△18,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△153	△153
配当金の支払額	△6,571	△6,572
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△5	△4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,731	△6,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	171,968	162,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,901	2,374,356
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,906,869	2,536,686

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2018年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
 主要な会社名
 株式会社北陸銀行
 株式会社北海道銀行
- (2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
 (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名

ほくほくキャピタル株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

- ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引
 【無形固定資産】中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引
 【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,650百万円でありま

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に關して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【注記事項】

(2018年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資額の総額 1,051百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,147百万円、延滞債権額は130,781百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は75百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,799百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,803百万円であり、
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、その額面金額は40,457百万円であり、
また、担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 855,452百万円 預金 15,594百万円
貸出金 409,991百万円 コーポレート 15,678百万円
借入金 432,482百万円
借入金 585,631百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,045百万円、その他資産（現金）105,219百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金5,418百万円及び保証金4,775百万円が含まれております。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,429,796百万円であり、
このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,332,694百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
18,209百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 100,598百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、全額、劣後特約付期限付劣後債であります。
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私票（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は165,703百万円であり、

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益4,019百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当19,519百万円、退職給付費用1,021百万円であり、
- ※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,195百万円、株式等売却損1,847百万円及び株式等償却58百万円を含んでおります。
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	営業用店舗 4カ所	土地及び建物	74
	遊休資産 3カ所	土地及び建物	91
北陸三県	営業用店舗 7カ所	土地及び建物	488
	遊休資産 4カ所	土地及び建物	17
その他	遊休資産 2カ所	土地	2
合計	-	-	673

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として特別損失に計上しております。
銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本部、コンピュータセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループングしております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.58%で割引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	132,163	-	-	132,163	
第1回第5種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	239,595	-	-	239,595	
自己株式					
普通株式	1,109	3	77	1,035	注1.2
第1回第5種優先株式	2	-	-	2	
合計	1,112	3	77	1,037	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		-	-	-	-	443
	合計		-	-	-	-	443

(3) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月22日 定時株主総会	普通株式	5,766	44.00	2018年 3月31日	2018年 6月25日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	2018年 3月31日	2018年 6月25日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	2018年 9月30日	2018年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
2018年9月30日
現金預け金動向 2,540,611百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） △3,925百万円
現金及び現金同等物 2,536,686百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引
① 所有権移転ファイナンス・リース取引
(ア) リース資産の内容
無形固定資産
ソフトウェアであります。
(イ) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(ア) リース資産の内容
(A) 有形固定資産
主として、ATM及び電子計算機であります。
(B) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
(イ) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 1年超 合計
3百万円 19百万円 23百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項
2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	2,540,611	2,540,611	-
(2) コーポレート及び買入手形	66,336	66,336	-
(3) 買入金銭債権(※1)	39,264	39,264	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	209,148 1,765,997	219,592 1,765,997	10,444 -
(5) 貸出金 貸倒引当金(※1)	8,134,607 △47,409		
	8,087,558	8,146,771	59,212
資産計	12,708,917	12,778,574	69,657
(1) 預金	11,097,646	11,097,902	256
(2) 譲渡性預金	188,507	188,507	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	432,482	432,482	-
(4) 借入金	606,312	604,509	△1,803
負債計	12,324,949	12,323,402	△1,547
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,458)	(2,458)	(※3)
デリバティブ取引計	(2,444)	(2,444)	-

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価情報等（連結）」に記載しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額 (百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	26,375
② 非上場外国証券(※1)	0
合計	26,375

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。

7. 1 株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	4,325.99円
(2) 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
① 1株当たり中間純利益(算定上の基礎)	100.46円
親会社株主に帰属する中間純利益	13,976百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	13,170百万円
普通株式の期中平均株式数	131,093千株
② 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(算定上の基礎)	100.25円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	278千株
うち新株予約権	278千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は中間純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,165	37,671	82,837	9,764	92,601	△837	91,763
セグメント間の内部経常収益	470	1,093	1,563	2,251	3,814	△3,814	—
計	45,635	38,764	84,400	12,015	96,415	△4,652	91,763
セグメント利益	6,588	5,927	12,515	980	13,496	△2,383	11,113
セグメント資産	7,335,031	5,085,293	12,420,324	87,463	12,507,787	△44,467	12,463,320
セグメント負債	6,986,743	4,865,797	11,852,541	65,374	11,917,916	△53,495	11,864,420
その他の項目							
減価償却費	1,830	1,226	3,056	154	3,211	1	3,213
のれんの償却額	—	—	—	—	—	1,051	1,051
資金運用収益	33,259	26,987	60,247	179	60,426	△1,409	59,017
資金調達費用	2,840	455	3,296	230	3,526	△214	3,312
持分法投資利益	—	—	—	—	—	15	15
特別利益	41	—	41	—	41	—	41
固定資産処分益	41	—	41	—	41	—	41
特別損失	1,093	195	1,289	—	1,289	△28	1,261
固定資産処分損	41	47	88	—	88	—	88
減損損失	1,052	148	1,201	—	1,201	△28	1,172
税金費用	3,218	2,123	5,342	460	5,803	△134	5,668
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	231	354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,731	2,435	4,166	107	4,274	7	4,282

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△837百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△2,383百万円には、セグメント間取引消去△994百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△287百万円、持分法投資利益15百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△63百万円及び事業セグメントに配分していない費用△1百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△44,467百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△53,495百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (5) 減価償却費の調整額1百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (7) 資金運用収益の調整額△1,409百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△214百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
- (9) 持分法投資利益の調整額15百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (10) 減損損失の調整額△28百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (11) 税金費用の調整額△134百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (12) 持分法適用会社への投資額の調整額231百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,920	37,119	82,040	9,952	91,992	△114	91,878
セグメント間の内部経常収益	496	1,106	1,603	2,322	3,926	△3,926	-
計	45,417	38,226	83,643	12,275	95,918	△4,040	91,878
セグメント利益	9,226	6,349	15,576	567	16,143	△2,166	13,976
セグメント資産	7,766,200	5,366,242	13,132,443	91,070	13,223,513	△47,002	13,176,511
セグメント負債	7,397,190	5,139,294	12,536,484	67,873	12,604,358	△52,830	12,551,527
その他の項目							
減価償却費	2,158	1,277	3,436	170	3,606	2	3,608
のれんの償却額	-	-	-	-	-	1,051	1,051
資金運用収益	32,198	26,298	58,496	166	58,663	△1,197	57,466
資金調達費用	2,583	666	3,249	220	3,469	△198	3,270
持分法投資利益	-	-	-	-	-	12	12
特別利益	94	-	94	-	94	-	94
固定資産処分益	94	-	94	-	94	-	94
特別損失	778	86	864	-	864	9	873
固定資産処分損	178	21	200	-	200	-	200
減損損失	599	65	664	-	664	9	673
税金費用	2,721	1,568	4,289	379	4,669	△19	4,650
持分法適用会社への投資額	-	29	29	92	122	204	326
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,811	504	3,315	89	3,404	0	3,404

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△114百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額△2,166百万円には、セグメント間取引消去△1,002百万円、のれん償却額△1,051百万円、パーチェス法による利益調整額△53百万円、持分法投資利益12百万円、非支配株主に帰属する中間純利益△69百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△47,002百万円は、セグメントに配分していない資産の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) セグメント負債の調整額△52,830百万円は、セグメントに配分していない負債の額及びセグメント間相殺消去額であります。
(5) 減価償却費の調整額2百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(6) のれんの償却額の調整額1,051百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
(7) 資金運用収益の調整額△1,197百万円は、セグメントに配分していない資金運用収益及びセグメント間相殺消去額であります。
(8) 資金調達費用の調整額△198百万円は、セグメントに配分していない資金調達費用及びセグメント間相殺消去額であります。
(9) 持分法投資利益の調整額12百万円は、持分法投資利益全額であります。
(10) 減損損失の調整額9百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(11) 税金費用の調整額△19百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(12) 持分法適用会社への投資額の調整額204百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(13) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

関連情報

(単位：百万円)

2017年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,434	21,011	19,317	91,763

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度中間期

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,890	21,016	20,971	91,878

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

2017年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	14,540	14,540

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

2018年度中間期

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	12,438	12,438

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

部門別収支

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務 部 門	資金運用収支	53,409	53,103
	うち資金運用収益	54,390	53,952
	うち資金調達費用	981	849
	役務取引等収支	11,293	11,521
	うち役務取引等収益	18,814	19,397
	うち役務取引等費用	7,520	7,875
	特定取引収支	431	536
	うち特定取引収益	431	536
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	990	1,546
うちその他業務収益	6,338	6,938	
うちその他業務費用	5,348	5,391	
国際業務 部 門	資金運用収支	2,296	1,093
	うち資金運用収益	4,656	3,526
	うち資金調達費用	2,359	2,433
	役務取引等収支	141	147
	うち役務取引等収益	231	232
	うち役務取引等費用	90	85
	特定取引収支	1	△0
	うち特定取引収益	1	△0
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	△2,228	△1,036
うちその他業務収益	382	1,459	
うちその他業務費用	2,611	2,495	
合 計		66,335	66,911

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務 部 門	役務取引等収益	18,814	19,397
	うち預金・貸出業務	6,371	6,365
	うち為替業務	4,989	5,000
	うち証券関連業務	2,528	2,367
	役務取引等費用	7,520	7,875
	うち為替業務	836	841
	役務取引等収支	11,293	11,521
国際業務 部 門	役務取引等収益	231	232
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	226	227
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	90	85
	うち為替業務	90	85
役務取引等収支	141	147	
合 計		11,434	11,668

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,930,744	100.00	8,134,607	100.00
製造業	819,136	10.33	807,206	9.92
農業、林業	25,121	0.32	25,238	0.31
漁業	2,665	0.03	2,904	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,151	0.06	4,829	0.06
建設業	267,106	3.37	268,584	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	138,994	1.75	145,888	1.79
情報通信業	56,314	0.71	55,775	0.69
運輸業、郵便業	188,377	2.38	179,112	2.20
卸売業、小売業	761,610	9.60	770,251	9.47
金融業、保険業	348,577	4.40	331,896	4.08
不動産業、物品賃貸業	794,117	10.01	835,903	10.28
各種サービス業	605,221	7.63	598,095	7.35
地方公共団体等	1,588,465	20.03	1,711,793	21.04
その他	2,329,889	29.38	2,397,133	29.47
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	7,930,744	—	8,134,607	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権額	4,153	4,147
延滞債権額	131,304	130,781
3カ月以上延滞債権額	477	75
貸出条件緩和債権額	19,463	17,799
合計	155,398	152,803

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	2017年度中間期末		2018年度中間期末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務部門	国債	796,426	42.78	735,198	41.87
	地方債	316,655	17.01	333,507	18.99
	社債	301,008	16.17	305,842	17.42
	株式	236,035	12.68	249,639	14.22
	その他の証券	211,462	11.36	131,796	7.50
	合計	1,861,588	100.00	1,755,983	100.00
国際業務部門	外国債券	273,036	99.21	242,409	98.73
	外国株式	2,177	0.79	3,128	1.27
	合計	275,214	100.00	245,538	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	68,053	79,014	10,960	66,541	76,299	9,757
	地 方 債	1,500	1,506	6	1,500	1,505	5
	社 債	113,485	114,455	970	116,535	117,284	749
	小 計	183,039	194,976	11,937	184,577	195,089	10,512
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	18,962	18,910	△52	24,571	24,503	△67
	小 計	18,962	18,910	△52	24,571	24,503	△67
合 計	202,001	213,887	11,885	209,148	219,592	10,444	

2. その他有価証券

	種 類	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	181,929	81,631	100,297	196,201	81,377	114,824
	債 券	1,129,666	1,106,725	22,940	1,010,986	995,407	15,578
	国 債	728,372	712,582	15,789	654,684	643,996	10,687
	地 方 債	268,624	264,556	4,067	232,073	229,614	2,459
	社 債	132,669	129,586	3,083	124,228	121,796	2,431
	そ の 他	277,512	268,708	8,804	147,441	137,277	10,163
	外 国 証 券	166,124	162,947	3,177	40,091	36,724	3,367
	そ の 他	111,387	105,761	5,626	107,349	100,552	6,796
	小 計	1,589,108	1,457,065	132,042	1,354,629	1,214,062	140,566
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	26,345	28,957	△2,612	27,064	30,823
債 券		82,421	82,799	△378	154,413	154,901	△487
国 債		0	0	△0	13,972	14,013	△41
地 方 債		46,531	46,703	△171	99,933	100,134	△200
社 債		35,890	36,096	△206	40,507	40,754	△246
そ の 他		258,274	267,405	△9,131	269,155	274,731	△5,576
外 国 証 券		109,089	111,176	△2,087	205,446	208,769	△3,322
そ の 他		149,184	156,229	△7,044	63,708	65,962	△2,253
小 計	367,041	379,163	△12,122	450,632	460,456	△9,824	
合 計	1,956,150	1,836,229	119,920	1,805,262	1,674,519	130,742	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、38百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2017年度中間期の 損益に含まれた 評価差額	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	2018年度中間期の 損益に含まれた 評価差額
その他の金銭の信託	1,500	1,500	-	1,500	1,500	-

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価差額	119,920	130,742
その他有価証券	119,920	130,742
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△30,515	△33,916
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	89,404	96,826
(△) 非支配株主持分相当額	134	170
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	193	154
その他有価証券評価差額金	89,463	96,810

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度中間期	経過措置による 不算入額	2018年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	449,238		466,318	
うち、資本金及び資本剰余金の額	161,776		161,801	
うち、利益剰余金の額	289,636		306,599	
うち、自己株式の額（△）	1,368		1,276	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,150		△2,884	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△3,150		△2,884	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	453		443	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	93		106	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,359		13,964	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,359		13,964	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000		40,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,529		3,748	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,904		1,894	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	562,144		577,307	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,666	2,750	18,260	1,455
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	14,540	-	12,438	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,125	2,750	5,822	1,455
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13	9	18	4
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	58	38	668	167
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	3	2	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18,743		18,950	
自己資本				
自己資本の額（イ） - （ロ）	(ハ)		558,356	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,316,287		5,451,076	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,680		14,511	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,750		1,455	
うち、繰延税金資産	9		4	
うち、退職給付に係る資産	38		167	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500		△1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,381		13,883	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	268,382		256,347	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	5,584,669		5,707,423	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		9.73%		9.78%

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	31
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	63	65
9. 我が国の政府関係機関向け	702	623
10. 地方三公社向け	6	86
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,810	1,827
12. 法人等向け	96,783	97,944
13. 中小企業等向け及び個人向け	53,405	54,243
14. 抵当権付住宅ローン	9,153	9,516
15. 不動産取得等事業向け	25,339	28,938
16. 三月以上延滞等	635	521
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	940	819
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	7,293	7,452
（うち出資等のエクスポージャー）	7,293	7,452
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	8,916	8,668
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,790	1,690
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,295	2,276
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,831	4,702
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	977	914
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,593	1,720
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	687	620
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△60	△40
資産（オン・バランス）計 (A)	208,289	213,979
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	233	219
3. 短期の貿易関連連発債務	17	28
4. 特定の取引に係る偶発債務	577	571
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,749	1,845
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	958	915
（うち借入金の保証）	747	671
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	2
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	119	68
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	369	227
カレント・エクスポージャー方式	369	227
派生商品取引	369	227
外為関連取引	149	78
金利関連取引	214	145
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	3
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引計 (B)	4,026	3,877
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	334	181
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	1	4
合計 (E) = (A+B+C+D)	212,651	218,043

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	10,735	10,253

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	223,386	228,296

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	12,524,667	8,010,243	1,483,678	9,583	17,506
国外計	314,133	31,841	180,537	9,715	-
地域別合計	12,838,801	8,042,085	1,664,215	19,298	17,506
製造業	946,971	838,089	31,226	1,199	2,916
農業、林業	27,650	24,997	2,235	219	39
漁業	2,718	2,702	-	13	18
鉱業、採石業、砂利採取業	5,863	5,242	610	-	20
建設業	313,036	282,384	22,702	185	1,008
電気・ガス・熱供給・水道業	162,120	146,057	1,655	210	-
情報通信業	64,412	56,151	2,789	214	5
運輸業、郵便業	235,063	193,722	32,922	418	82
卸売業、小売業	833,775	772,750	40,043	1,072	1,617
金融業、保険業	1,771,947	379,662	179,722	5,001	94
不動産業、物品賃貸業	846,240	799,950	28,481	1,519	2,834
各種サービス業	663,694	619,806	23,511	1,500	1,597
地方公共団体等	4,009,257	1,588,465	1,105,090	-	-
個人	2,313,324	2,299,003	-	-	7,271
その他	642,724	33,097	193,226	7,744	-
業種別合計	12,838,801	8,042,085	1,664,215	19,298	17,506
1年以下	2,862,472	1,568,410	149,229	8,903	-
1年超3年以下	1,429,680	766,606	655,170	2,944	-
3年超5年以下	1,503,876	1,046,077	444,388	2,779	-
5年超7年以下	882,033	739,098	137,101	1,688	-
7年超10年以下	1,135,009	873,912	176,776	2,274	-
10年超	2,769,114	2,657,483	101,419	707	-
期間の定めのないもの	2,256,613	390,495	130	-	-
残存期間別合計	12,838,801	8,042,085	1,664,215	19,298	

	2018年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	13,391,983	8,277,045	1,446,598	6,183	14,184
国外計	235,542	26,755	160,772	4,123	-
地域別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	14,184
製造業	941,683	825,090	32,344	759	657
農業、林業	28,972	25,971	2,512	135	59
漁業	3,106	2,939	100	7	9
鉱業、採石業、砂利採取業	5,602	4,904	683	-	19
建設業	318,526	284,100	26,366	122	790
電気・ガス・熱供給・水道業	170,994	155,125	1,146	126	-
情報通信業	64,379	56,341	2,691	157	6
運輸業、郵便業	228,494	184,094	36,087	290	51
卸売業、小売業	851,650	785,935	43,282	706	1,535
金融業、保険業	2,089,770	415,570	166,793	2,861	30
不動産業、物品賃貸業	893,568	846,281	31,732	1,029	1,136
各種サービス業	649,071	606,473	25,400	972	2,721
地方公共団体等	4,486,567	1,711,793	1,065,331	-	-
個人	2,386,276	2,371,913	-	-	7,166
その他	508,858	27,263	172,898	3,138	-
業種別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	14,184
1年以下	3,470,360	1,715,088	316,605	3,766	-
1年超3年以下	1,425,696	821,181	591,178	2,431	-
3年超5年以下	1,313,021	1,036,969	267,923	1,523	-
5年超7年以下	798,489	605,621	185,243	1,084	-
7年超10年以下	1,031,880	882,413	144,384	1,481	-
10年超	2,895,387	2,785,914	101,979	20	-
期間の定めのないもの	2,692,688	456,612	56	-	-
残存期間別合計	13,627,525	8,303,801	1,607,370	10,307	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,206	14,058	13,206	14,058	13,682	12,856	13,682	12,856
個別貸倒引当金	38,518	38,198	38,518	38,198	34,731	36,152	34,731	36,152
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51,725	52,257	51,725	52,257	48,413	49,009	48,413	49,009

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,516	6,361	5,516	6,361	4,819	5,689	4,819	5,689
農業、林業	127	212	127	212	182	130	182	130
漁業	30	24	30	24	26	20	26	20
鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	8	8	7	26	7	26
建設業	5,651	4,945	5,651	4,945	4,259	4,547	4,259	4,547
電気・ガス・熱供給・水道業	421	418	421	418	417	300	417	300
情報通信業	449	443	449	443	428	374	428	374
運輸業、郵便業	290	269	290	269	255	412	255	412
卸売業、小売業	8,227	8,936	8,227	8,936	7,861	7,640	7,861	7,640
金融業、保険業	53	54	53	54	36	24	36	24
不動産業、物品賃貸業	7,101	6,786	7,101	6,786	6,484	7,088	6,484	7,088
各種サービス業	8,582	7,791	8,582	7,791	7,933	7,555	7,933	7,555
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,927	1,818	1,927	1,818	1,892	2,209	1,892	2,209
その他	129	126	129	126	125	132	125	132
業種別合計	38,518	38,198	38,518	38,198	34,731	36,152	34,731	36,152

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	13	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	105	127
その他	-	-
業種別合計	119	127

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	145,514	4,833,231	89,170	5,540,523
10%	—	409,576	—	365,283
20%	104,252	272,572	108,435	268,215
35%	—	653,854	—	679,720
50%	395,052	2,914	383,657	2,058
75%	—	1,785,243	—	1,813,264
100%	155,841	3,090,759	135,806	3,233,404
150%	2,000	6,838	—	7,090
250%	—	40,852	—	39,663
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	802,661	11,095,844	717,069	11,949,224

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2017年度中間期末174,590百万円、2018年度中間期末86,679百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	604,323	715,681
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	14,466	13,705
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	618,790	729,387
適格保証	446,880	386,079
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	446,880	386,079

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 11,038	5,084
グロスのアドオンの合計額	(B) 8,260	5,222
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 19,298	10,307
派生商品取引	19,298	10,307
外国為替関連取引	11,558	5,182
金利関連取引	7,462	4,923
株式関連取引	—	—
その他取引	277	200
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	19,298	10,307

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	41,976		32,387	
売掛債権	2,306		2,395	
事業者向け貸出	-		-	
不動産	896		-	
その他	15,052		15,863	
合計	60,232		50,646	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	44,142	353	34,664	277
50%	941	18	118	2
100%	15,147	605	15,863	634
150%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
計	60,232	977	50,646	914

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	208,274	208,274	226,394	226,394
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,366	32,366	33,237	33,237
計	240,640	240,640	259,632	259,632

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	3,356	2,108
償却額	54	58

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	97,698	114,190

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△107 VaR……… 209	100BPV……650 VaR……… 437

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益		45,952	45,713	45,494	93,158	91,301
連結経常利益		14,522	10,859	12,639	24,860	24,171
親会社株主に帰属する中間純利益		10,748	6,588	9,231	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	18,737	15,778
連結中間包括利益		6,899	10,349	13,909	—	—
連結包括利益		—	—	—	17,225	19,602
連結純資産額		335,854	345,320	366,493	334,971	352,583
連結総資産額		7,024,342	7,331,355	7,763,403	7,326,498	7,729,737
1株当たり純資産額		320.61円	329.64円	349.86円	319.76円	336.58円
1株当たり中間純利益金額		10.26円	6.28円	8.81円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	17.88円	15.06円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.46%	9.03%	9.19%	8.71%	9.00%
営業活動によるキャッシュ・フロー		80,614	△77,567	38,221	366,971	210,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		△57,154	110,152	13,867	△98,739	151,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		△103	△76	△76	△29,094	△2,144
現金及び現金同等物の中間期末残高		875,474	1,123,783	1,503,897	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	1,091,271	1,451,877
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,886人 (2,037)	2,878人 (1,945)	2,821人 (1,846)	2,801人 (2,015)	2,764人 (1,931)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

(単 体)

項目	年度	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益		45,877	45,635	45,417	92,995	91,139
経常利益		14,521	10,859	12,631	24,852	24,161
中間純利益		10,748	6,588	9,226	—	—
当期純利益		—	—	—	18,732	15,772
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		339,216	348,287	369,010	338,125	355,417
総資産額		7,026,769	7,335,031	7,766,200	7,329,338	7,732,938
預金残高		5,925,395	6,206,991	6,416,750	6,095,537	6,394,373
貸出金残高		4,446,042	4,567,970	4,646,416	4,467,623	4,670,149
有価証券残高		1,384,246	1,364,670	1,319,056	1,457,677	1,317,103
1株当たり中間純利益金額		10.26円	6.28円	8.80円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	17.88円	15.05円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式		10.70円	1.90円	4.65円	10.70円	1.90円
単体自己資本比率（国内基準）		9.48%	9.04%	9.21%	8.74%	9.02%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,856人 (2,011)	2,846人 (1,925)	2,782人 (1,834)	2,770人 (1,989)	2,732人 (1,911)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度中間期末 (2017年9月30日)	2018年度中間期末 (2018年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,140,824	1,504,335
コールローン及び買入手形	47,008	66,336
買入金銭債権	49,112	39,264
特定取引資産	1,778	1,370
有価証券 ※1,7,12	1,364,620	1,319,006
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,567,970	4,646,416
外国為替 ※6	9,917	14,578
その他資産 ※1,7	56,211	75,521
有形固定資産 ※9,10	75,919	76,948
無形固定資産	5,130	5,844
退職給付に係る資産	140	1,201
支払承諾見返	31,973	31,280
貸倒引当金	△19,253	△18,701
資産の部合計	7,331,355	7,763,403
(負債の部)		
預金 ※7	6,206,760	6,416,483
譲渡性預金	156,784	136,396
コールマネー及び売渡手形 ※7	20,000	28,171
売現先勘定	-	2,191
債券貸借取引受入担保金 ※7	321,497	358,607
特定取引負債	792	591
借入金 ※7,11	201,184	374,862
外国為替	25	70
その他負債	22,239	20,578
退職給付に係る負債	2,310	2,114
役員退職慰労引当金	43	44
偶発損失引当金	794	756
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,399
繰延税金負債	14,849	17,987
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,583	5,376
支払承諾	31,973	31,280
負債の部合計	6,986,034	7,396,910
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	115,480	132,200
株主資本合計	270,889	287,608
その他有価証券評価差額金	69,589	73,790
繰延ヘッジ損益	△876	△774
土地再評価差額金 ※9	8,794	8,506
退職給付に係る調整累計額	△3,076	△2,637
その他の包括利益累計額合計	74,431	78,884
純資産の部合計	345,320	366,493
負債及び純資産の部合計	7,331,355	7,763,403

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	45,713	45,494
資金運用収益	33,259	32,198
(うち貸出金利息)	23,375	22,416
(うち有価証券利息配当金)	9,098	8,615
役員取引等収益	8,052	8,663
特定取引収益	29	27
その他業務収益	898	1,892
その他経常収益 ※1	3,473	2,712
経常費用	34,853	32,855
資金調達費用	2,840	2,583
(うち預金利息)	549	456
役員取引等費用	3,581	3,699
その他業務費用	1,861	1,745
営業経費 ※2	24,273	24,194
その他経常費用 ※3	2,295	633
経常利益	10,859	12,639
特別利益	41	94
固定資産処分益	41	94
特別損失	1,093	778
固定資産処分損	41	178
減損損失 ※4	1,052	599
税金等調整前中間純利益	9,807	11,955
法人税、住民税及び事業税	3,166	2,723
法人税等調整額	52	0
法人税等合計	3,219	2,723
中間純利益	6,588	9,231
親会社株主に帰属する中間純利益	6,588	9,231
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	6,588	9,231
その他の包括利益	3,761	4,677
その他有価証券評価差額金	3,241	4,165
繰延ヘッジ損益	332	200
退職給付に係る調整額	187	311
中間包括利益	10,349	13,909
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,349	13,909
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	140,409	14,998	108,693	264,102
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			6,588	6,588
土地再評価差額金の取崩			198	198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	6,787	6,787
当中間期末残高	140,409	14,998	115,480	270,889

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	66,348	△1,208	8,993	△3,263	70,869	334,971
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						6,588
土地再評価差額金の取崩						198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,241	332	△198	187	3,562	3,562
当中間期変動額合計	3,241	332	△198	187	3,562	10,349
当中間期末残高	69,589	△876	8,794	△3,076	74,431	345,320

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	140,409	14,998	122,832	278,241
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			9,231	9,231
土地再評価差額金の取崩			135	135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	9,367	9,367
当中間期末残高	140,409	14,998	132,200	287,608

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	△2,949	74,342	352,583
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						9,231
土地再評価差額金の取崩						135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,165	200	△135	311	4,542	4,542
当中間期変動額合計	4,165	200	△135	311	4,542	13,909
当中間期末残高	73,790	△774	8,506	△2,637	78,884	366,493

	2017年度中間期 (2017年4月 1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,807	11,955
減価償却費	1,843	2,170
減損損失	1,052	599
貸倒引当金の増減 (△)	1,186	26
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△130	△120
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△140	△306
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,290	△224
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	0
睡眠預金戻戻損失引当金の増減 (△)	119	67
資金運用収益	△33,259	△32,198
資金調達費用	2,840	2,583
有価証券関係損益 (△)	△879	△987
為替差損益 (△は益)	△3	△7
固定資産処分損益 (△は益)	△0	83
特定取引資産の純増 (△) 減	25	120
特定取引負債の純増減 (△)	△68	△91
貸出金の純増 (△) 減	△100,347	23,732
預金の純増減 (△)	111,437	22,360
譲渡性預金の純増減 (△)	8,924	24,944
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△6,562	36,695
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	427	12,745
コールローン等の純増 (△) 減	55,879	△8,670
コールマネー等の純増減 (△)	△16,267	△33,477
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△72,722	△33,944
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△421	△2,490
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△31	23
資金運用による収入	23,345	23,724
資金調達による支出	△2,826	△2,563
その他	△58,457	△5,470
小計	△76,529	41,280
法人税等の支払額	△1,037	△3,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	△77,567	38,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,615	△173,454
有価証券の売却による収入	136,254	161,634
有価証券の償還による収入	44,045	19,681
投資活動としての資金運用による収入	9,098	8,615
有形固定資産の取得による支出	△891	△2,132
有形固定資産の売却による収入	97	206
無形固定資産の取得による支出	△836	△682
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,152	13,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	△76	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76	△76
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,511	52,020
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,271	1,451,877
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	1,123,783	1,503,897

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
北銀ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
 - (2) 持分法適用の関連会社 なし
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 1社
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間中における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,051百万円でありませ

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

- 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

- 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 191百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,316百万円、延滞債権額は74,190百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は75百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,960百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,542百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その総額金額は27,399百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 579,961百万円	預金 12,901百万円
貸出金 307,627百万円	コールマネー 15,678百万円
	債券貸借取引受入担保金 358,607百万円
	借入金 353,931百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,259百万円、保証金1,311百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,337,556百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,274,938百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 18,209百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 59,592百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,243百万円あります。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益69百万円、株式等売却益1,519百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当10,258百万円、退職給付費用588百万円あります。
- ※3. その他経常費用には、株式等売却損157百万円を含んでおります。
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産 2カ所	土地及び建物	91
北陸三県	営業用店舗 7カ所	土地及び建物	488
	遊休資産 4カ所	土地及び建物	17
その他	遊休資産 2カ所	土地	2
合計	-	-	599

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.58%で割り引いて算定しております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

- (2) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	4,871	利益剰余金	4.65	2018年 9月30日	2018年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2018年9月30日現在	
現金預け金勘定	1,504,335百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△437百万円
現金及び現金同等物	1,503,897百万円

5. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

- ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
300万円	190万円	230万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,504,335	1,504,335	-
(2) コールローン及び買入手形	66,336	66,336	-
(3) 買入金銭債権	39,264	39,264	-
(4) 有価証券			
其他有価証券	1,303,031	1,303,031	-
(5) 貸出金	4,646,416		
貸倒引当金(※1)	△18,126		
	4,628,289	4,654,162	25,872
資産計	7,541,258	7,567,130	25,872
(1) 預金	6,416,483	6,416,702	218
(2) 譲渡性預金	136,396	136,396	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	358,607	358,607	-
(4) 借入金	374,862	373,855	△1,007
負債計	7,286,349	7,285,560	△788
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,458)	(2,458)	(※3)-
デリバティブ取引計	(2,360)	(2,360)	-

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 有価証券
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	15,974
②非上場外国証券(※1)	0
合計	15,975

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	349.86円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益金額	8.81円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益金額	9,231百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	9,231百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

当グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度中間期末 (2017年9月30日)	2018年度中間期末 (2018年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,140,824	1,504,335
コールローン	47,008	66,336
買入金銭債権	49,112	39,264
特定取引資産	1,778	1,370
有価証券 ※1,7,10	1,364,670	1,319,056
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,567,970	4,646,416
外国為替 ※6	9,917	14,578
その他資産	56,513	75,835
その他の資産 ※1,7	56,513	75,835
有形固定資産	75,686	76,732
無形固定資産	5,118	5,827
前払年金費用	3,709	3,867
支払承諾見返	31,973	31,280
貸倒引当金	△19,253	△18,701
資産の部合計	7,335,031	7,766,200
(負債の部)		
預金 ※7	6,206,991	6,416,750
譲渡性預金	156,784	136,396
コールマネー ※7	20,000	28,171
売現先勘定	-	2,191
債券貸借取引受入担保金 ※7	321,497	358,607
特定取引負債	792	591
借入金 ※7,9	201,184	374,862
外国為替	25	70
その他負債	22,231	20,576
未払法人税等	3,119	2,674
リース債務	367	145
資産除去債務	169	171
その他の負債	18,574	17,584
退職給付引当金	1,404	934
役員退職慰労引当金	43	43
偶発損失引当金	794	756
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,399
繰延税金負債	16,240	19,183
再評価に係る繰延税金負債	5,583	5,376
支払承諾	31,973	31,280
負債の部合計	6,986,743	7,397,190
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	115,371	132,079
利益準備金	12,707	13,106
その他利益剰余金	102,663	118,973
繰越利益剰余金	102,663	118,973
株主資本合計	270,779	287,487
その他有価証券評価差額金	69,589	73,790
繰延ヘッジ損益	△876	△774
土地再評価差額金	8,794	8,506
評価・換算差額等合計	77,507	81,522
純資産の部合計	348,287	369,010
負債及び純資産の部合計	7,335,031	7,766,200

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	45,635	45,417
資金運用収益	33,259	32,198
(うち貸出金利息)	23,375	22,416
(うち有価証券利息配当金)	9,098	8,615
役員取引等収益	8,052	8,663
特定取引収益	29	27
その他業務収益	820	1,815
その他経常収益 ※1	3,473	2,712
経常費用	34,776	32,785
資金調達費用	2,840	2,583
(うち預金利息)	549	456
役員取引等費用	3,580	3,698
その他業務費用	1,861	1,745
営業経費 ※2	24,198	24,126
その他経常費用 ※3	2,294	631
経常利益	10,859	12,631
特別利益	41	94
特別損失	1,093	778
税引前中間純利益	9,806	11,948
法人税、住民税及び事業税	3,166	2,721
法人税等調整額	52	0
法人税等合計	3,218	2,721
中間純利益	6,588	9,226

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	12,707	95,876	108,584	263,992
当中間期変動額							
中間純利益					6,588	6,588	6,588
土地再評価差額金の取崩					198	198	198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	6,786	6,786	6,786
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	12,707	102,663	115,371	270,779

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66,348	△1,208	8,993	74,132	338,125
当中間期変動額					
中間純利益					6,588
土地再評価差額金の取崩					198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,241	332	△198	3,374	3,374
当中間期変動額合計	3,241	332	△198	3,374	10,161
当中間期末残高	69,589	△876	8,794	77,507	348,287

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	13,106	109,611	122,717	278,125
当中間期変動額							
中間純利益					9,226	9,226	9,226
土地再評価差額金の取崩					135	135	135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	9,361	9,361	9,361
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	13,106	118,973	132,079	287,487

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	77,292	355,417
当中間期変動額					
中間純利益					9,226
土地再評価差額金の取崩					135
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,165	200	△135	4,230	4,230
当中間期変動額合計	4,165	200	△135	4,230	13,592
当中間期末残高	73,790	△774	8,506	81,522	369,010

重要な会計方針

(2018年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間貸借対照表上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価増減の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末における評価増減の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,051百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については貸付算定方式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会にて廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「2002年7月29日」）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2018年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 241百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,316百万円、延滞債権額は74,190百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は75百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,960百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,542百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「2002年2月13日」）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は29,399百万円であります。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務	
有価証券	預金	12,901百万円
貸出金	コールマネー	15,678百万円
	債券貸借取引受入担保金	358,607百万円
	借入金	353,931百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,259百万円、保証金1,764百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,337,556百万円であります。これにより受け入れた銀行引受によるもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,274,938百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が20,000百万円含まれております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,243百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益69百万円、株式等売却益1,519百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,346百万円
無形固定資産	812百万円

※3. その他経常費用には、株式等売却損157百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2018年12月28日

確認書

株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	29,281	28,985
	役務取引等収支	4,340	4,839
	特定取引収支	27	27
	その他業務収支	△80	429
		33,569 (1.05)	34,282 (1.06)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,137	629
	役務取引等収支	131	125
	特定取引収支	1	△0
	その他業務収支	△960	△359
		309 (0.17)	395 (0.32)
業務粗利益	33,879 (1.02)	34,677 (1.05)	
経費	23,858	23,589	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	10,020	11,087	
一般貸倒引当金繰入額	990	—	
業務純益	9,030	11,087	
臨時損益	1,828	1,543	
経常利益	10,859	12,631	
中間純利益	6,588	9,226	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給料・手当	10,511	10,173
退職給付費用	326	585
福利厚生費	99	100
減価償却費	1,830	2,158
土地建物機械賃借料	609	619
営繕費	103	68
消耗品費	410	281
給水光熱費	267	273
旅費	200	206
通信費	595	578
広告宣伝費	262	191
租税公課	1,727	1,757
その他	7,254	7,130
合計	24,198	24,126

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	6,338,857	29,978	0.94	6,430,899	29,585	0.91
	うち貸出金	4,474,476	23,109	1.03	4,606,799	22,165	0.95
	うち有価証券	1,082,579	6,616	1.21	1,069,066	6,922	1.29
	うち預け金等	609,889	310	0.10	627,399	304	0.09
	資金調達勘定	6,573,385	696	0.02	7,070,391	599	0.01
	うち預金	6,134,262	410	0.01	6,335,212	310	0.00
	うち譲渡性預金	169,025	16	0.01	144,803	7	0.01
	うち債券貸借取引受入担保金	64,182	3	0.00	230,108	11	0.00
	うち借入金等	205,911	71	0.06	360,262	71	0.03
	資金運用収支	—	29,281	—	—	28,985	—
国際業務部門	資金運用勘定	360,360	3,299	1.82	241,367	2,623	2.16
	うち貸出金	25,523	265	2.07	17,224	251	2.90
	うち有価証券	242,861	2,481	2.03	160,083	1,692	2.10
	うち預け金等	78,913	486	1.22	50,434	630	2.49
	資金調達勘定	360,474	2,161	1.19	242,863	1,994	1.63
	うち預金	45,947	139	0.60	44,493	146	0.65
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	181,696	1,065	1.16	82,155	532	1.29
	うち借入金等	17,452	122	1.40	16,898	201	2.38
	資金運用収支	—	1,137	—	—	629	—
合計	—	30,418	—	—	29,615	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期			
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減	
国内業務部門	受取利息	333	△1,767	△1,434	429	△822	△393
	うち貸出金	589	△1,969	△1,380	660	△1,604	△944
	うち有価証券	△18	300	281	△85	390	305
	うち預け金等	△36	35	△1	681	△688	△6
	支払利息	28	△257	△229	47	△145	△97
	うち預金	16	△111	△94	11	△111	△100
	うち譲渡性預金	△3	△13	△16	△1	△6	△8
	うち債券貸借取引受入担保金	2	△1	1	8	0	8
	うち借入金等	△2	△135	△137	50	△50	0
	資金運用収支	304	△1,509	△1,204	381	△677	△295
国際業務部門	受取利息	128	781	909	△1,191	515	△675
	うち貸出金	△53	70	17	△103	89	△14
	うち有価証券	542	295	838	△860	71	△789
	うち預け金等	△56	141	84	△287	431	144
	支払利息	101	754	856	△835	667	△167
	うち預金	△29	29	△0	△4	11	7
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	334	302	637	△614	81	△532
	うち借入金等	△15	46	30	△1	80	78
	資金運用収支	27	26	53	△356	△151	△507
合計	331	△1,482	△1,150	25	△829	△803	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	7,867	8,478
	うち預金・貸出業務	3,127	3,221
	うち為替業務	2,821	2,815
	うち証券関連業務	768	847
	役務取引等費用	3,526	3,639
	うち為替業務	454	456
役務取引等収支		4,340	4,839
国際業務部門	役務取引等収益	185	184
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	181	180
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	54	59
	うち為替業務	54	59
役務取引等収支		131	125
合計		4,472	4,964

特定取引収支

（単位：百万円）

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門		27	27
	商品有価証券損益	17	15
	特定金融派生商品損益	9	12
国際業務部門		1	△0
	特定金融派生商品損益	1	△0
合計		29	27

その他業務収支

（単位：百万円）

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門		△80	429
	国債等債券関係損益	△79	429
	その他	△0	△0
国際業務部門		△960	△359
	外国為替売買益	455	425
	国債等債券関係損益	△1,416	△785
	その他	-	-
合計		△1,040	69

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	2017年度中間期末	構成比	2018年度中間期末	構成比
個人預金	4,112,903	66.33	4,221,716	65.81
法人預金	1,940,455	31.29	2,019,242	31.47
その他	147,441	2.38	174,426	2.72
合計	6,200,800	100.00	6,415,385	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		2017年度中間期				2018年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,863,056	61.15	3,805,566	60.38	4,100,045	62.98	4,064,366	62.73
	定期性預金	2,266,967	35.89	2,304,118	36.55	2,228,222	34.22	2,245,945	34.66
	その他の預金	30,302	0.48	24,577	0.39	46,276	0.71	24,900	0.38
	合計	6,160,327	97.52	6,134,262	97.32	6,374,545	97.91	6,335,212	97.77
	譲渡性預金	156,784	2.48	169,025	2.68	136,396	2.09	144,803	2.23
総合計		6,317,111	100.00	6,303,287	100.00	6,510,941	100.00	6,480,016	100.00
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	46,664	100.00	45,947	100.00	42,205	100.00	44,493	100.00
	合計	46,664	100.00	45,947	100.00	42,205	100.00	44,493	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		46,664	100.00	45,947	100.00	42,205	100.00	44,493	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2017年度中間期末	定期預金	607,572	359,628	733,695	165,342	127,855	138,608	2,132,701
	うち固定自由金利定期預金	607,454	359,563	733,522	165,065	127,562	137,612	2,130,781
	うち変動自由金利定期預金	117	64	172	276	292	996	1,919
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-
2018年度中間期末	定期預金	598,018	346,414	713,713	155,331	152,923	124,170	2,090,572
	うち固定自由金利定期預金	597,937	346,356	713,524	155,065	152,480	123,129	2,088,493
	うち変動自由金利定期預金	80	57	189	266	443	1,041	2,079
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	117,913	119,665	116,144	114,219
	証書貸付	3,816,625	3,772,984	3,886,193	3,877,393
	当座貸越	583,198	558,347	602,166	593,597
	割引手形	25,539	23,479	23,998	21,589
	計	4,543,277	4,474,476	4,628,503	4,606,799
国際業務部門	手形貸付	4,582	4,693	3,672	3,640
	証書貸付	20,111	20,830	14,240	13,583
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	24,693	25,523	17,912	17,224
合計	4,567,970	4,499,999	4,646,416	4,624,023	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,567,970	100.00	4,646,416	100.00
製造業	562,661	12.32	567,055	12.20
農業、林業	9,543	0.21	9,468	0.20
漁業	1,078	0.02	1,585	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,999	0.04	2,214	0.05
建設業	163,975	3.59	166,457	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	75,111	1.65	73,756	1.59
情報通信業	28,724	0.63	30,085	0.65
運輸業、郵便業	92,296	2.02	89,811	1.93
卸売業、小売業	458,698	10.04	467,762	10.07
金融業、保険業	202,798	4.44	175,449	3.78
不動産業、物品賃貸業	477,058	10.44	510,059	10.98
各種サービス業	370,812	8.12	361,222	7.78
地方公共団体等	891,168	19.51	961,979	20.70
その他	1,232,049	26.97	1,229,514	26.46
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	4,567,970	—	4,646,416	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度中間期末	貸出金	1,596,526	876,875	608,608	392,729	1,078,608
	うち変動金利		325,644	196,846	93,155	219,120	14,621	
	うち固定金利		551,231	411,762	299,573	859,487	—	
2018年度中間期末	貸出金	1,662,391	871,492	614,583	365,169	1,119,086	13,692	4,646,416
	うち変動金利		324,475	196,182	100,563	245,119	13,692	
	うち固定金利		547,017	418,401	264,606	873,966	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,146,603	46.99	2,192,924	47.20
運転資金	2,421,367	53.01	2,453,491	52.80
合計	4,567,970	100.00	4,646,416	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	29,851	28,093
債権	60,003	57,036
商品	248	264
不動産	658,271	665,682
その他	49,910	62,015
計	798,284	813,093
保証	2,019,987	1,981,963
信用	1,749,698	1,851,359
合計	4,567,970	4,646,416

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	1,550	1,894
債権	513	264
商品	-	-
不動産	3,874	3,749
その他	194	183
計	6,133	6,090
保証	10,702	9,214
信用	15,138	15,976
合計	31,973	31,280

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
貸出残高	4,567,970	4,646,416
うち中小企業等	3,004,421	3,042,969
(割合)	(65.77%)	(65.49%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
個人ローン残高	1,224,172	1,235,227
住宅系ローン残高	1,155,154	1,167,380
その他のローン残高	69,018	67,846

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,182	10,731
危険債権	65,391	67,007
要管理債権	11,335	10,035
小計	88,909	87,774
正常債権	4,552,495	4,636,654
合計	4,641,405	4,724,429

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権額	2,486	2,316
延滞債権額	73,808	74,190
3カ月以上延滞債権額	147	75
貸出条件緩和債権額	11,187	9,960
合計	87,630	86,542

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権額	2,486	2,316
延滞債権額	73,808	74,190
3カ月以上延滞債権額	147	75
貸出条件緩和債権額	11,187	9,960
合計	87,630	86,542

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期					2018年度中間期				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,913	4,903	-	3,913	4,903	4,953	4,139	-	4,953	4,139
	個別貸倒引当金	14,153	14,349	527	13,625	14,349	13,721	14,562	-	13,721	14,562
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	18,066	19,253	527	17,539	19,253	18,675	18,701	-	18,675	18,701

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	13	-

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		2017年度中間期		2018年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	10,852	9,702,728	10,744	10,046,316
	各地より受けた分	11,387	10,112,684	11,264	10,505,808
代金取立	各地へ向けた分	188	365,755	189	377,018
	各地より受けた分	187	367,115	187	372,233

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		2017年度中間期	2018年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,737	1,428
	買入為替	31	27
被仕向為替	支払為替	1,505	1,379
	取立為替	65	58
合計		3,339	2,893

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
国内店合計	2,806	2,127

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、％）

種 類	2017年度中間期				2018年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	509,256	43.98	514,389	47.52	489,198	41.91	474,021	44.34
	地方債	234,335	20.24	232,678	21.49	255,527	21.89	252,443	23.61
	社債	159,705	13.79	156,143	14.42	155,817	13.35	154,829	14.48
	株式	159,337	13.76	91,090	8.41	172,717	14.79	91,598	8.57
	その他の証券	95,283	8.23	88,276	8.16	94,073	8.06	96,174	9.00
	合計	1,157,917	100.00	1,082,579	100.00	1,167,334	100.00	1,069,066	100.00
国際業務部門	外国債券	206,752	100.00	242,861	100.00	151,722	100.00	160,083	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	206,752	100.00	242,861	100.00	151,722	100.00	160,083	100.00

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度中間期末	国債（注）	26,278	268,294	214,682	-	-	-
地方債	11,095		128,420	66,120	2,158	26,540	-	-	234,335
社債	9,555		41,190	29,813	8,133	11,713	59,298	-	159,705
株式	-		-	-	-	-	-	159,337	159,337
外国債券	3,957		45,368	25,631	83,964	46,711	1,118	-	206,752
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	-		8,146	2,987	4,409	22,777	97	56,865	95,283
2018年度中間期末	国債（注）	117,375	310,003	51,840	-	9,980	-	-	489,198
	地方債	60,650	105,656	56,503	15,145	17,572	-	-	255,527
	社債	14,930	42,277	22,914	10,164	7,889	57,641	-	155,817
	株式	-	-	-	-	-	-	172,717	172,717
	外国債券	14,116	6,496	27,937	69,289	33,017	864	-	151,722
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	2,494	6,380	3,877	4,839	14,022	12	62,445	94,073

（注）国債には、変動利付国債152,819百万円（前中間期末は179,098百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種 類	2017年度中間期		2018年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	277	559	242	519
商品地方債	16	188	20	147
商品政府保証債	-	10	-	-
合計	293	758	262	666

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区 分	2017年度中間期	2018年度中間期
国債	-	-
地方債・政府保証債	10,164	13,491
合計	10,164	13,491

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区 分	2017年度中間期	2018年度中間期
国債	5,809	4,347
地方債・政府保証債	-	-
合計	5,809	4,347
投資信託	15,250	19,943

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

	種 類	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	125,066	54,234	70,832	142,854	58,736	84,118
	債 券	843,502	824,856	18,646	805,387	792,648	12,738
	国 債	509,256	496,867	12,388	489,198	480,689	8,509
	地 方 債	207,647	204,388	3,259	196,707	194,840	1,867
	社 債	126,598	123,600	2,998	119,480	117,117	2,362
	そ の 他	248,559	242,549	6,009	117,703	111,428	6,274
	外 国 証 券	162,815	161,824	991	33,160	32,930	229
	そ の 他	85,743	80,725	5,017	84,542	78,498	6,044
	小 計	1,217,127	1,121,640	95,487	1,065,944	962,813	103,131
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	16,901	18,266	△1,365	13,837	15,594	△1,756
	債 券	59,794	60,050	△256	95,156	95,438	△282
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	26,687	26,753	△65	58,819	58,875	△55
	社 債	33,106	33,297	△190	36,336	36,563	△226
	そ の 他	102,589	104,502	△1,912	167,357	170,541	△3,184
	外 国 証 券	43,936	44,152	△215	118,561	119,961	△1,399
	そ の 他	58,652	60,349	△1,696	48,795	50,580	△1,785
	小 計	179,286	182,819	△3,533	276,351	281,574	△5,223
	合 計	1,396,413	1,304,460	91,953	1,342,296	1,244,388	97,908

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	17,319	15,974
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとにより実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価差額	91,953	97,908
その他有価証券	91,953	97,908
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△22,364	△24,117
その他有価証券評価差額金	69,589	73,790

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	2017年度中間期末				2018年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	17,195	15,133	842	863	12,055	11,538	614	624
		受取変動・支払固定	17,365	15,135	△694	△694	12,086	11,670	△504	△504
合計				147	169			109	119	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2017年度中間期末				2018年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	1,253	1,253	1	1	3,913	3,913	2	2	
	為替予約	売 建	15,535	284	△298	△298	29,163	132	△358	△358
		買 建	16,489	169	370	370	14,281	136	325	325
	通貨オプション	売 建	17,156	2,801	△372	89	18,519	3,990	△294	89
買 建		17,156	2,801	372	27	18,519	3,990	293	△1	
合計				73	190			△31	57	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	2017年度中間期末				2018年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	648	632	△77	△77	451	451	△70	△70
		変動価格受取・固定価格支払	648	632	110	110	451	451	92	92
合計				33	33			21	21	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
 3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券（債券）	68,527	68,527	△1,361	55,000	55,000	△1,284
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	10,143	10,143	(注) 3	21,357	21,208	(注) 3
合計			△1,361			△1,284		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建有価証券・外貨貸出金	51,009	5,805	1,815	24,234	280	138
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	31,829	-	△458	44,140	-	△1,312
合計			1,356			△1,174		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	1,444 (43)	1,042 (19)
	金利及び通貨オプション	179 (6)	190 (6)
	先物外国為替取引	544 (9)	853 (12)
	その他の金融派生商品	12 (2)	9 (2)
	合計	2,181 (62)	2,095 (40)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,553	8,471
	保証取引	319	312
	その他	5,347	5,799
	合計	14,220	14,583

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出してあります。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利及び通貨先物取引	-	-
金利及び通貨オプション	-	-
先物外国為替取引	93	22
その他の金融派生商品（*）	-	-
合計	93	22

(*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

諸比率等 (単体)

利 鞘

(単位：%)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
資金運用 利 回	国内業務部門		0.94		0.91
	国際業務部門		1.82		2.16
	計		1.00		0.97
資金調達 原 価	国内業務部門		0.72		0.66
	国際業務部門		1.57		2.19
	計		0.77		0.72
総利 資 金 鞘	国内業務部門		0.22		0.25
	国際業務部門		0.25		△0.02
	計		0.22		0.25

利益率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.30	0.33
資本経常利益率	6.31	6.95
総資産中間純利益率	0.18	0.24
資本中間純利益率	3.82	5.08

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国内業務部門	71.92	70.98	71.08	71.09
	国際業務部門	52.91	55.54	42.44	38.71
	計	71.78	70.87	70.90	70.87
預 証 率	国内業務部門	18.32	17.17	17.92	16.49
	国際業務部門	443.06	528.56	359.48	359.79
	計	21.44	20.87	20.12	18.83

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
国内	本支店	145	145
	出張所	42	42
	国内計	187	187
海外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
店舗内		377	361
店舗外		233	223
合計		610	584

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは54,265台です。また、りそな銀行との共同運営により利用できるまちかどATMは24台です。

従業員の状況

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
従業員数	2,865人	2,806人
平均年齢	38歳 5月	38歳 4月
平均勤続年数	15年 1月	15年 0月
平均給与月額	363千円	358千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
預金	2,205	2,382
貸出金	1,583	1,689

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
預金	44,192	45,507
貸出金	31,722	32,266

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度中間期	経過措置による 不算入額	2018年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	268,898		282,737	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	115,480		132,200	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	1,990		4,871	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,845		△2,110	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△1,845		△2,110	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,694		4,895	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,694		4,895	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,529		3,748	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	297,277		309,271	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,133	1,422	3,251	812
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,133	1,422	3,251	812
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	2	3	0
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	58	38	668	167
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,195		3,923	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	295,082	305,347	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,128,620		3,186,489	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,341		13,864	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,422		812	
うち、繰延税金資産	2		0	
うち、退職給付に係る資産	38		167	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500		△1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,377		13,883	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	136,151		132,951	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	3,264,772		3,319,440	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.03%	9.19%	

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	31
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	30	46
9. 我が国の政府関係機関向け	448	410
10. 地方三公社向け	6	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,051	1,133
12. 法人等向け	57,330	57,795
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,702	29,025
14. 抵当権付住宅ローン	4,031	4,685
15. 不動産取得等事業向け	15,543	18,603
16. 三月以上延滞等	233	191
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	447	388
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,205	5,336
（うち出資等のエクスポージャー）	5,205	5,336
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,789	5,494
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外に係るエクスポージャー）	1,790	1,690
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	903	864
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,095	2,940
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	433	344
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	932	1,054
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	633	594
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△60	△40
資産（オン・バランス）計 (A)	122,799	125,120
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	155	175
3. 短期の貿易関連連発債務	15	18
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	259
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,136	1,263
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	447	448
（うち借入金の保証）	237	203
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	2	2
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	75	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	99	73
カレント・エクスポージャー方式	99	73
派生商品取引	99	73
外為関連取引	48	38
金利関連取引	46	32
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	3
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	2,227	2,269
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	117	66
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	3
合計 (E) = (A+B+C+D)	125,144	127,459

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,446	5,318

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	130,590	132,777

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	7,479,096	4,589,092	940,583	3,083	6,701
国外計	266,439	31,841	145,909	3,153	-
地域別合計	7,745,535	4,620,933	1,086,493	6,236	6,701
製造業	644,012	577,332	11,278	285	678
農業、林業	9,657	9,547	-	-	14
漁業	1,119	1,114	-	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	2,238	2,088	150	-	-
建設業	179,629	171,308	3,809	32	523
電気・ガス・熱供給・水道業	89,640	80,354	-	-	-
情報通信業	30,859	28,744	493	-	-
運輸業、郵便業	122,064	95,137	23,916	100	4
卸売業、小売業	485,515	468,943	7,654	246	1,264
金融業、保険業	749,477	206,240	135,385	4,400	83
不動産業、物品賃貸業	498,930	481,836	8,516	22	1,005
各種サービス業	381,818	374,602	3,922	62	1,159
地方公共団体等	2,937,811	891,168	732,768	-	-
個人	1,202,058	1,201,108	-	-	1,956
その他	410,701	31,406	158,599	1,084	-
業種別合計	7,745,535	4,620,933	1,086,493	6,236	6,701
1年以下	1,638,811	1,191,223	50,887	3,495	-
1年超3年以下	986,460	507,951	476,792	759	-
3年超5年以下	1,039,201	703,872	327,205	774	-
5年超7年以下	477,725	382,359	94,470	5	-
7年超10年以下	590,524	503,753	85,512	717	-
10年超	1,376,247	1,316,053	51,494	484	-
期間の定めのないもの	1,636,564	15,718	130	-	-
残存期間別合計	7,745,535	4,620,933	1,086,493	6,236	

	2018年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	8,042,987	4,677,606	945,445	1,855	5,469
国外計	164,944	26,755	94,942	2,152	-
地域別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
製造業	649,959	580,939	10,885	281	393
農業、林業	10,030	9,920	-	-	39
漁業	1,620	1,619	-	-	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,495	2,287	208	-	-
建設業	182,994	174,453	3,981	17	510
電気・ガス・熱供給・水道業	92,239	83,002	-	-	-
情報通信業	32,473	30,130	696	0	-
運輸業、郵便業	120,936	92,554	25,327	70	6
卸売業、小売業	493,245	477,037	8,161	272	1,088
金融業、保険業	769,546	178,666	134,213	2,203	20
不動産業、物品賃貸業	530,492	515,592	8,252	9	997
各種サービス業	373,662	366,200	4,891	33	849
地方公共団体等	3,406,136	961,979	736,700	-	-
個人	1,205,160	1,204,247	-	-	1,560
その他	336,936	25,732	107,069	1,118	-
業種別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
1年以下	1,911,725	1,251,683	206,507	2,164	-
1年超3年以下	1,008,015	543,531	456,891	792	-
3年超5年以下	844,436	685,455	157,766	404	-
5年超7年以下	410,590	313,154	96,745	2	-
7年超10年以下	595,208	523,854	70,370	643	-
10年超	1,430,290	1,371,984	52,049	-	-
期間の定めのないもの	2,007,664	14,697	56	-	-
残存期間別合計	8,207,932	4,704,361	1,040,388	4,007	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,913	4,903	3,913	4,903	4,953	4,139	4,953	4,139
個別貸倒引当金	14,153	14,349	14,153	14,349	13,721	14,562	13,721	14,562
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,066	19,253	18,066	19,253	18,675	18,701	18,675	18,701

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,181	3,101	3,181	3,101	2,968	3,382	2,968	3,382
農業、林業	6	23	6	23	14	5	14	5
漁業	15	14	15	14	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	1,672	1,213	1,672	1,213	819	797	819	797
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	40	43	40	43	45	26	45	26
運輸業、郵便業	111	127	111	127	140	322	140	322
卸売業、小売業	5,022	5,916	5,022	5,916	4,913	5,147	4,913	5,147
金融業、保険業	14	11	14	11	11	0	11	0
不動産業、物品賃貸業	1,447	1,137	1,447	1,137	1,338	1,277	1,338	1,277
各種サービス業	2,186	2,342	2,186	2,342	3,021	3,186	3,021	3,186
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	452	415	452	415	428	398	428	398
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	14,153	14,349	14,153	14,349	13,721	14,562	13,721	14,562

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	13	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	13	-

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	145,514	2,922,672	89,170	3,338,668
10%	—	237,463	—	211,174
20%	45,648	147,890	42,711	151,897
35%	—	287,960	—	334,694
50%	185,026	1,551	181,256	1,332
75%	—	1,025,073	—	969,178
100%	64,475	1,932,066	60,404	2,028,261
150%	—	2,526	—	1,920
250%	—	26,938	—	25,545
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	440,665	6,584,143	373,543	7,062,672

- (注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（2017年度中間期末55,493百万円、2018年度中間期末50,655百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	560,150	617,662
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,003	12,237
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	573,153	629,899
適格保証	285,255	240,381
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	285,255	240,381

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 3,872	1,770
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,364	2,237
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 6,236	4,007
派生商品取引	6,236	4,007
外国為替関連取引	4,170	2,705
金利関連取引	1,789	1,100
株式関連取引	—	—
その他取引	277	200
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,236	4,007

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	41,976		32,387	
売掛債権	2,306		2,395	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	—		—	
その他	2,348		1,621	
合計	46,630		36,403	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	44,142	353	34,664	277
50%	941	18	118	2
100%	1,546	61	1,621	64
150%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	46,630	433	36,403	344

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	141,967	141,967	156,692	156,692
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,669	19,669	20,121	20,121
計	161,637	161,637	176,813	176,813

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	2,390	1,298
償却額	53	18

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	69,466	82,362

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2017年度中間期	経過措置による 不算入額	2018年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	268,789		282,616	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	115,371		132,079	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	1,990		4,871	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,694		4,895	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,694		4,895	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,529		3,748	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 299,013		311,260	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,128	1,419	3,242	810
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,128	1,419	3,242	810
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,542	1,028	2,151	537
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,671		5,394	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））	(ハ) 295,342		305,866	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,128,978		3,185,765	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15,325		14,231	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,419		810	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	1,028		537	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500		△1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,377		13,883	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	135,737		132,580	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,264,716		3,318,346	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	9.04%		9.21%	

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	33	31
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	30	46
9. 我が国の政府関係機関向け	448	410
10. 地方三公社向け	6	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,051	1,133
12. 法人等向け	57,330	57,795
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,702	29,025
14. 抵当権付住宅ローン	4,031	4,685
15. 不動産取得等事業向け	15,543	18,603
16. 三月以上延滞等	233	191
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	447	388
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	5,208	5,345
(うち出資等のエクスポージャー)	5,208	5,345
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	5,762	5,441
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,790	1,690
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	873	806
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,099	2,944
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	-	-
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	433	344
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	932	1,054
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	673	609
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△60	△40
資産 (オン・バランス) 計 (A)	122,813	125,091
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	155	175
3. 短期の貿易関連偶発債務	15	18
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	259
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,136	1,263
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	447	448
(うち借入金の保証)	237	203
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-
控除額 (△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	75	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	99	73
カレント・エクスポージャー方式	99	73
派生商品取引	99	73
外為関連取引	48	38
金利関連取引	46	32
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	4	3
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
オフ・バランス取引 計 (B)	2,227	2,269
【CVA リスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	117	66
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	3
合 計 (E) = (A+B+C+D)	125,159	127,430

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	5,429	5,303

総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	130,588	132,733

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	7,479,912	4,589,092	940,583	3,083	6,701
国外計	266,439	31,841	145,909	3,153	-
地域別合計	7,746,352	4,620,933	1,086,493	6,236	6,701
製造業	644,012	577,332	11,278	285	678
農業、林業	9,657	9,547	-	-	14
漁業	1,119	1,114	-	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	2,238	2,088	150	-	-
建設業	179,629	171,308	3,809	32	523
電気・ガス・熱供給・水道業	89,640	80,354	-	-	-
情報通信業	30,859	28,744	493	-	-
運輸業、郵便業	122,064	95,137	23,916	100	4
卸売業、小売業	485,515	468,943	7,654	246	1,264
金融業、保険業	749,474	206,240	135,385	4,400	83
不動産業、物品賃貸業	498,930	481,836	8,516	22	1,005
各種サービス業	381,868	374,602	3,922	62	1,159
地方公共団体等	2,937,811	891,168	732,768	-	-
個人	1,202,058	1,201,108	-	-	1,956
その他	411,471	31,406	158,599	1,084	-
業種別合計	7,746,352	4,620,933	1,086,493	6,236	6,701
1年以下	1,638,811	1,191,223	50,887	3,495	-
1年超3年以下	986,460	507,951	476,792	759	-
3年超5年以下	1,039,201	703,872	327,205	774	-
5年超7年以下	477,725	382,359	94,470	5	-
7年超10年以下	590,524	503,753	85,512	717	-
10年超	1,376,247	1,316,053	51,494	484	-
期間の定めのないもの	1,637,380	15,718	130	-	-
残存期間別合計	7,746,352	4,620,933	1,086,493	6,236	

	2018年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	8,043,124	4,677,606	945,445	1,855	5,469
国外計	164,944	26,755	94,942	2,152	-
地域別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
製造業	649,959	580,939	10,885	281	393
農業、林業	10,030	9,920	-	-	39
漁業	1,620	1,619	-	-	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,495	2,287	208	-	-
建設業	182,994	174,453	3,981	17	510
電気・ガス・熱供給・水道業	92,239	83,002	-	-	-
情報通信業	32,473	30,130	696	0	-
運輸業、郵便業	120,936	92,554	25,327	70	6
卸売業、小売業	493,245	477,037	8,161	272	1,088
金融業、保険業	769,543	178,666	134,213	2,203	20
不動産業、物品賃貸業	530,492	515,592	8,252	9	997
各種サービス業	373,712	366,200	4,891	33	849
地方公共団体等	3,406,135	961,979	736,700	-	-
個人	1,205,160	1,204,247	-	-	1,560
その他	337,027	25,732	107,069	1,118	-
業種別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	5,469
1年以下	1,911,725	1,251,683	206,507	2,164	-
1年超3年以下	1,008,015	543,531	456,891	792	-
3年超5年以下	844,436	685,455	157,766	404	-
5年超7年以下	410,590	313,154	96,745	2	-
7年超10年以下	595,208	523,854	70,370	643	-
10年超	1,430,290	1,371,984	52,049	-	-
期間の定めのないもの	2,007,801	14,697	56	-	-
残存期間別合計	8,208,069	4,704,361	1,040,388	4,007	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,913	4,903	3,913	4,903	4,953	4,139	4,953	4,139
個別貸倒引当金	14,153	14,349	14,153	14,349	13,721	14,562	13,721	14,562
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,066	19,253	18,066	19,253	18,675	18,701	18,675	18,701

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,181	3,101	3,181	3,101	2,968	3,382	2,968	3,382
農業、林業	6	23	6	23	14	5	14	5
漁業	15	14	15	14	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	1,672	1,213	1,672	1,213	819	797	819	797
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	40	43	40	43	45	26	45	26
運輸業、郵便業	111	127	111	127	140	322	140	322
卸売業、小売業	5,022	5,916	5,022	5,916	4,913	5,147	4,913	5,147
金融業、保険業	14	11	14	11	11	0	11	0
不動産業、物品賃貸業	1,447	1,137	1,447	1,137	1,338	1,277	1,338	1,277
各種サービス業	2,186	2,342	2,186	2,342	3,021	3,186	3,021	3,186
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	452	415	452	415	428	398	428	398
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	14,153	14,349	14,153	14,349	13,721	14,562	13,721	14,562

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	13	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	13	-

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	145,514	2,922,672	89,170	3,338,667
10%	—	237,463	—	211,174
20%	45,648	147,887	42,711	151,894
35%	—	287,960	—	334,694
50%	185,026	1,551	181,256	1,332
75%	—	1,025,073	—	969,178
100%	64,475	1,933,193	60,404	2,028,978
150%	—	2,526	—	1,920
250%	—	26,631	—	24,969
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	440,665	6,584,960	373,543	7,062,809

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2017年度中間期末55,493百万円、2018年度中間期末50,655百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	560,150	617,662
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,003	12,237
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	573,153	629,899
適格保証	285,255	240,381
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	285,255	240,381

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額 (A)	3,872	1,770
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,364	2,237
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	6,236	4,007
派生商品取引	6,236	4,007
外国為替関連取引	4,170	2,705
金利関連取引	1,789	1,100
株式関連取引	—	—
その他取引	277	200
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,236	4,007

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	41,976		32,387	
売掛債権	2,306		2,395	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	—		—	
その他	2,348		1,621	
合計	46,630		36,403	

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	44,142	353	34,664	277
50%	941	18	118	2
100%	1,546	61	1,621	64
150%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	46,630	433	36,403	344

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	141,967	141,967	156,692	156,692
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,719	19,719	20,171	20,171
計	161,687	161,687	176,863	176,863

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	2,390	1,298
償却額	53	18

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	69,466	82,362

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……130 VaR ……216	100BPV ……502 VaR ……355

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益		40,993	38,868	38,286	80,827	79,518
連結経常利益		9,281	7,954	7,293	16,213	9,350
親会社株主に帰属する中間純利益		6,360	5,402	5,487	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	—	11,397	8,221
連結中間包括利益		6,380	10,159	7,728	—	—
連結包括利益		—	—	—	13,153	13,604
連結純資産額		207,766	220,167	228,756	210,814	221,834
連結総資産額		4,887,642	5,095,855	5,375,628	5,062,276	5,229,517
1株当たり純資産額		314.90円	340.39円	358.04円	321.17円	343.81円
1株当たり中間純利益金額		11.41円	9.44円	9.61円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	20.10円	13.58円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.16%	9.64%	9.57%	9.46%	9.44%
営業活動によるキャッシュ・フロー		153,584	△64,225	147,311	251,816	△61,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,721	204,471	△36,217	69,692	342,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		△805	△805	△805	△19,531	△2,584
現金及び現金同等物の中間期末残高		459,667	783,085	1,032,788	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	643,629	922,478
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,430人 (1,217)	2,490人 (1,214)	2,462人 (1,161)	2,361人 (1,219)	2,411人 (1,208)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

(単 体)

項目	年度	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益		40,557	38,764	38,226	78,974	78,222
経常利益		9,227	8,246	8,004	15,381	8,995
中間純利益		6,502	5,927	6,349	—	—
当期純利益		—	—	—	10,943	8,265
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		208,982	219,495	226,948	210,101	219,472
総資産額		4,876,277	5,085,293	5,366,242	5,051,619	5,220,060
預金残高		4,371,326	4,597,313	4,691,948	4,479,727	4,648,903
貸出金残高		3,254,376	3,378,342	3,504,135	3,320,734	3,519,283
有価証券残高		1,068,019	761,687	672,485	981,696	626,231
1株当たり中間純利益金額		11.70円	10.52円	11.39円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	19.17円	13.67円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式	6.00円	2.00円	3.35円	6.00円	2.00円
	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率（国内基準）		10.05%	9.53%	9.44%	9.34%	9.28%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,320人 (1,031)	2,381人 (1,018)	2,360人 (969)	2,249人 (1,029)	2,309人 (1,008)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度中間期末 (2017年9月30日)	2018年度中間期末 (2018年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	783,887	1,033,576
商品有価証券	2,954	3,009
金銭の信託	9,211	8,890
有価証券 ※1,7,11	766,428	676,171
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,380,171	3,506,361
外国為替 ※6	10,374	5,986
その他資産 ※7	105,491	103,389
有形固定資産 ※9	29,314	28,702
無形固定資産	4,478	4,317
繰延税金資産	4,100	1,297
支払承諾見返	29,117	30,551
貸倒引当金	△29,674	△26,625
資産の部合計	5,095,855	5,375,628
(負債の部)		
預金 ※7	4,595,318	4,689,916
譲渡性預金	52,218	62,011
債券貸借取引受入担保金 ※7	17,020	73,875
借入金 ※7,10	139,005	251,700
外国為替	60	125
その他負債	31,715	34,187
退職給付に係る負債	10,073	3,492
役員退職慰労引当金	110	100
偶発損失引当金	525	354
睡眠預金払戻損失引当金	524	557
支払承諾	29,117	30,551
負債の部合計	4,875,688	5,146,871
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	88,372	94,093
株主資本合計	198,691	204,412
その他有価証券評価差額金	23,651	25,311
退職給付に係る調整累計額	△2,175	△967
その他の包括利益累計額合計	21,476	24,344
純資産の部合計	220,167	228,756
負債及び純資産の部合計	5,095,855	5,375,628

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	38,868	38,286
資金運用収益	26,031	25,338
（うち貸出金利息）	21,740	21,168
（うち有価証券利息配当金）	4,090	3,973
役員取引等収益	9,241	9,333
その他業務収益	320	348
その他経常収益 ※1	3,274	3,265
経常費用	30,914	30,992
資金調達費用	456	666
（うち預金利息）	234	199
役員取引等費用	4,121	4,458
その他業務費用	1,644	854
営業経費 ※2	22,074	21,189
その他経常費用 ※3	2,617	3,824
経常利益	7,954	7,293
特別損失	195	86
固定資産処分損	47	21
減損損失	148	65
税金等調整前中間純利益	7,759	7,206
法人税、住民税及び事業税	2,061	2,565
法人税等調整額	295	△846
法人税等合計	2,356	1,719
中間純利益	5,402	5,487
親会社株主に帰属する中間純利益	5,402	5,487
(中間連結包括利益計算書)		
中間純利益	5,402	5,487
その他の包括利益	4,756	2,241
その他有価証券評価差額金	4,421	2,180
退職給付に係る調整額	334	60
中間包括利益	10,159	7,728
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,159	7,728
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	83,775	194,094
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			5,402	5,402
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	4,596	4,596
当中間期末残高	93,524	16,795	88,372	198,691

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,229	△2,509	16,719	210,814
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				5,402
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,421	334	4,756	4,756
当中間期変動額合計	4,421	334	4,756	9,353
当中間期末残高	23,651	△2,175	21,476	220,167

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	89,412	199,731
当中間期変動額				
剰余金の配当			△805	△805
親会社株主に帰属する中間純利益			5,487	5,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	4,681	4,681
当中間期末残高	93,524	16,795	94,093	204,412

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	23,130	△1,027	22,102	221,834
当中間期変動額				
剰余金の配当				△805
親会社株主に帰属する中間純利益				5,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,180	60	2,241	2,241
当中間期変動額合計	2,180	60	2,241	6,922
当中間期末残高	25,311	△967	24,344	228,756

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月 1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,759	7,206
減価償却費	1,248	1,301
減損損失	148	65
貸倒引当金の増減 (△)	△667	378
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,099	△95
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△13
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△41	△123
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	9	△31
資金運用収益	△26,031	△25,338
資金調達費用	456	666
有価証券関係損益 (△)	△466	△186
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△2
為替差損益 (△は益)	△1,112	△3,799
固定資産処分損益 (△は益)	47	21
貸出金の純増 (△) 減	△57,484	14,618
預金の純増減 (△)	162,726	80,165
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△787	2,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	112	△11
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△123,122	40,149
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,610	708
外国為替 (負債) の純増減 (△)	14	△14
資金運用による収入	25,639	25,419
資金調達による支出	△479	△721
商品有価証券の純増 (△) 減	△112	△103
その他	△47,135	4,991
小計	△63,991	147,553
法人税等の支払額	△234	△242
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,225	147,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,003	△173,711
有価証券の売却による収入	195,394	111,113
有価証券の償還による収入	125,602	26,324
金銭の信託の増加による支出	△10,343	△9,860
金銭の信託の減少による収入	10,383	10,461
有形固定資産の取得による支出	△605	△286
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△956	△259
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,471	△36,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△805	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△805	△805
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	139,456	110,310
現金及び現金同等物の期首残高	643,629	922,478
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	783,085	1,032,788

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2018年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月における市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：6年～50年
その他：3年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
【無形固定資産】中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額として、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,259,800百万円です。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
- これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる評価のヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2018年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 532百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,456百万円、延滞債権額は55,436百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,839百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,732百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,058百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
- | | | | |
|------|------------|-------------|------------|
| 有価証券 | 275,491百万円 | 預金 | 2,792百万円 |
| 貸出金 | 102,364百万円 | 債券貸借取引受入担保金 | 73,875百万円 |
| | | 借入金 | 231,700百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,045百万円、その他資産(現金)55,000百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金2,159百万円、保証金2,638百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,068,765百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,034,281百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであります。融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,742百万円
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は141,459百万円です。

2. 中間連結損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益2,550百万円を含んでおります。
※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給与・手当8,053百万円、退職給付費用402百万円です。
※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,075百万円、株式等売却損1,689百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

(2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月22日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	2018年 3月31日	2018年 6月25日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	1,630	利益剰余金	3.35	2018年 9月30日	2018年 12月10日
	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50		

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
2018年9月30日現在
現金預け金勘定 1,033,576百万円
預け金（日銀預け金を除く） △787百万円
現金及び現金同等物 1,032,788百万円

5. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,033,576	1,033,576	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	205,622	215,997	10,374
その他有価証券	465,758	465,758	—
(3) 貸出金	3,506,361		
貸倒引当金(※1)	△25,499		
	3,480,862	3,513,428	32,566
資産計	5,185,819	5,228,759	42,940
(1) 預金	4,689,916	4,689,953	37
(2) 譲渡性預金	62,011	62,011	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	73,875	73,875	—
(4) 借入金	251,700	250,918	△781
負債計	5,077,502	5,076,759	△743
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(84)	(84)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(84)	(84)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	金額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	4,790
②非上場外国証券(※1)	0
合計	4,790

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	358.04円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益金額	9.61円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益金額	5,487百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	4,681百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度中間期末 (2017年9月30日)	2018年度中間期末 (2018年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	783,765	1,033,514
商品有価証券	2,954	3,009
金銭の信託	9,211	8,890
有価証券 ※1,7,10	761,687	672,485
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,378,342	3,504,135
外国為替 ※6	10,374	5,986
その他資産	98,610	96,135
その他の資産 ※7	98,610	96,135
有形固定資産	29,268	28,640
無形固定資産	4,382	4,217
繰延税金資産	3,175	1,027
支払承認見返	29,094	30,538
貸倒引当金	△25,574	△22,339
資産の部合計	5,085,293	5,366,242
(負債の部)		
預金 ※7	4,597,313	4,691,948
譲渡性預金	52,218	62,011
債券貸借取引受入担保金 ※7	17,020	73,875
借入金 ※7,9	139,005	251,700
外国為替	60	125
その他負債	23,039	26,051
未払法人税等	1,736	2,394
リース債務	1,172	1,030
資産除去債務	71	71
その他の負債	20,059	22,554
退職給付引当金	6,890	2,039
役員退職慰労引当金	104	93
偶発損失引当金	525	354
睡眠預金払戻損失引当金	524	557
支払承認	29,094	30,538
負債の部合計	4,865,797	5,139,294
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	86,372	92,475
利益準備金	8,716	9,232
その他利益剰余金	77,656	83,242
繰越利益剰余金	77,656	83,242
株主資本合計	196,691	202,794
その他有価証券評価差額金	22,804	24,153
評価・換算差額等合計	22,804	24,153
純資産の部合計	219,495	226,948
負債及び純資産の部合計	5,085,293	5,366,242

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	38,764	38,226
資金運用収益	26,987	26,298
(うち貸出金利息)	21,711	21,142
(うち有価証券利息配当金)	5,076	4,958
役員取引等収益	8,354	8,482
その他業務収益	127	160
その他経常収益 ※1	3,294	3,285
経常費用	30,518	30,221
資金調達費用	455	666
(うち預金利息)	234	199
役員取引等費用	4,689	5,085
その他業務費用	1,567	775
営業経費 ※2	21,224	20,318
その他経常費用 ※3	2,581	3,375
経常利益	8,246	8,004
特別損失	195	86
税引前中間純利益	8,051	7,917
法人税、住民税及び事業税	1,838	2,398
法人税等調整額	285	△830
法人税等合計	2,123	1,568
中間純利益	5,927	6,349

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	8,554	72,695	81,250	191,569
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					5,927	5,927	5,927
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	4,960	5,121	5,121
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	8,716	77,656	86,372	196,691

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,531	18,531	210,101
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			5,927
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,272	4,272	4,272
当中間期変動額合計	4,272	4,272	9,393
当中間期末残高	22,804	22,804	219,495

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,071	77,859	86,931	197,250
当中間期変動額							
剰余金の配当				161	△966	△805	△805
中間純利益					6,349	6,349	6,349
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	161	5,382	5,543	5,543
当中間期末残高	93,524	16,795	16,795	9,232	83,242	92,475	202,794

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,221	22,221	219,472
当中間期変動額			
剰余金の配当			△805
中間純利益			6,349
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,932	1,932	1,932
当中間期変動額合計	1,932	1,932	7,476
当中間期末残高	24,153	24,153	226,948

重要な会計方針

(2018年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引
【無形固定資産】中のリース資産は上記(2)無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引
【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,259,800万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、債権請求を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを相殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

(2018年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額 3,060百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,196百万円、延滞債権額は53,687百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,839百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,723百万円であり

ます。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理して外資です。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外資等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,058百万円であり

ます。7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	275,491百万円	預金	2,792百万円
貸出金	102,364百万円	債券貸借取引受入担保金	73,875百万円
		借入金	231,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,045百万円、その他の資産（現金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金2,159百万円、保証金2,631百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,054,167百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,019,682百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金20,000百万円が含まれております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は141,459百万円であり

2. 中間損益計算書関係

※1. その他経常収益には、株式等売却益2,550百万円を含んでおります。

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 710百万円
無形固定資産 567百万円

※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額665百万円、株式等売却損1,689百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2018年12月28日

確認書

株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	25,373	25,169
	役員取引等収支	3,655	3,374
	その他業務収支	△172	61
		28,856 (1.26)	28,605 (1.27)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,159	463
	役員取引等収支	10	21
	その他業務収支	△1,268	△677
		△98 (△0.14)	△192 (△0.52)
業務粗利益	28,757 (1.25)	28,413 (1.25)	
経費	20,688	20,181	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	8,069	8,231	
一般貸倒引当金繰入額	51	△80	
業務純益	8,017	8,312	
臨時損益	229	△307	
経常利益	8,246	8,004	
中間純利益	5,927	6,349	

(注) ()内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給料・手当	7,728	7,612
退職給付費用	869	398
福利厚生費	93	90
減価償却費	1,226	1,277
土地建物機械賃借料	1,359	1,519
営繕費	44	39
消耗品費	256	230
給水光熱費	248	255
旅費	127	109
通信費	295	243
広告宣伝費	341	335
租税公課	1,616	1,532
その他	7,017	6,674
合計	21,224	20,318

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,545,337	25,641	1.12	4,480,341	25,397	1.13
	うち貸出金	3,325,288	21,627	1.29	3,522,008	21,142	1.19
	うち有価証券	767,649	3,795	0.98	530,987	4,058	1.52
	うち預け金等	312,427	128	0.08	359,334	116	0.06
	資金調達勘定	4,729,129	268	0.01	4,993,363	228	0.00
	うち預金	4,541,199	187	0.00	4,670,767	146	0.00
	うち譲渡性預金	43,488	0	0.00	59,638	1	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	14,791	0	0.00	14,770	0	0.00
	うち借入金等	137,321	77	0.11	255,684	75	0.05
	資金運用収支	—	25,373	—	—	25,169	—
国際業務部門	資金運用勘定	138,100	1,357	1.96	72,600	902	2.47
	うち貸出金	10,384	83	1.60	347	0	0.45
	うち有価証券	114,660	1,270	2.20	66,527	889	2.66
	うち預け金等	18	0	0.09	12	0	0.09
	資金調達勘定	139,365	198	0.28	72,234	439	1.21
	うち預金	16,188	47	0.58	17,487	53	0.60
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	18,684	120	1.29	34,938	383	2.19
	うち借入金等	2,669	18	1.36	—	—	—
	資金運用収支	—	1,159	—	—	463	—
合計	—	26,532	—	—	25,632	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	△136	△1,941	△2,077	△367	123	△244
	うち貸出金	844	△1,295	△450	1,230	△1,715	△485
	うち有価証券	△999	△616	△1,616	△1,489	1,752	262
	うち預け金等	11	△20	△8	17	△29	△11
	支払利息	16	△183	△166	13	△53	△39
	うち預金	9	△82	△73	4	△45	△40
	うち譲渡性預金	△1	△6	△7	0	0	1
	うち債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2	△0	△0	△0
	うち借入金等	194	△280	△86	50	△51	△1
	資金運用収支	△153	△1,757	△1,910	△381	176	△204
国際業務部門	受取利息	40	144	184	△728	273	△455
	うち貸出金	△25	40	14	△51	△31	△82
	うち有価証券	△5	175	170	△588	208	△380
	うち預け金等	△0	△0	△0	△0	0	△0
	支払利息	6	128	135	△251	492	240
	うち預金	△7	19	11	3	2	6
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	120	—	120	141	120	262
	うち借入金等	0	7	7	△18	—	△18
	資金運用収支	33	15	48	△477	△218	△696
合計	△119	△1,742	△1,862	△858	△42	△900	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門	役員取引等収益	8,309	8,434
	うち預金・貸出業務	3,324	3,225
	うち為替業務	2,247	2,254
	うち証券関連業務	1,269	1,139
	役員取引等費用	4,653	5,059
	うち為替業務	381	385
役員取引等収支		3,655	3,374
国際業務部門	役員取引等収益	45	47
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	44	47
	うち証券関連業務	-	-
	役員取引等費用	35	26
	うち為替業務	35	26
役員取引等収支		10	21
合計		3,665	3,396

その他業務収支

(単位：百万円)

		2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門		△172	61
	国債等債券関係損益	△164	72
	その他	△7	△10
国際業務部門		△1,268	△677
外国為替売買益		△498	28
国債等債券関係損益		△770	△706
その他		△0	-
合計		△1,440	△615

預金者別残高

(単位：百万円、%)

区分	2017年度中間期末	構成比	2018年度中間期末	構成比
個人預金	3,291,178	71.59	3,348,560	71.37
法人預金	1,193,500	25.96	1,221,232	26.03
その他	112,634	2.45	122,154	2.60
合計	4,597,313	100.00	4,691,948	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期				2018年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	3,050,999	65.87	2,999,842	65.43	3,207,771	67.71	3,189,590	67.43
	定期性預金	1,512,365	32.65	1,525,097	33.27	1,449,199	30.59	1,463,006	30.93
	その他の預金	16,295	0.35	16,258	0.35	18,582	0.39	18,170	0.38
	合計	4,579,660	98.87	4,541,199	99.05	4,675,553	98.69	4,670,767	98.74
	譲渡性預金	52,218	1.13	43,488	0.95	62,011	1.31	59,638	1.26
総合計	4,631,878	100.00	4,584,687	100.00	4,737,565	100.00	4,730,405	100.00	
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	17,653	100.00	16,188	100.00	16,394	100.00	17,487	100.00
	合計	17,653	100.00	16,188	100.00	16,394	100.00	17,487	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計	17,653	100.00	16,188	100.00	16,394	100.00	17,487	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2017年度 中間期末	定期預金	338,787	200,613	372,287	155,775	125,870	112,055	1,305,390
	うち固定自由金利定期預金	338,694	200,526	372,129	155,409	125,544	112,055	1,304,360
	うち変動自由金利定期預金	93	86	158	365	325	-	1,030
	うちその他定期預金	0	-	-	-	-	-	0
2018年度 中間期末	定期預金	298,435	203,267	340,573	145,883	166,552	83,475	1,238,188
	うち固定自由金利定期預金	298,329	203,185	340,360	145,588	166,168	83,475	1,237,108
	うち変動自由金利定期預金	105	81	212	295	384	-	1,080
	うちその他定期預金	0	-	-	-	-	-	0

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	142,462	135,185	128,901	127,113
	証書貸付	2,795,185	2,770,621	2,927,479	2,951,574
	当座貸越	424,409	409,788	434,762	432,605
	割引手形	12,023	9,694	12,925	10,714
	計	3,374,081	3,325,288	3,504,069	3,522,008
国際業務部門	手形貸付	-	1	65	15
	証書貸付	4,260	10,383	-	332
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	4,260	10,384	65	347
合計	3,378,342	3,335,673	3,504,135	3,522,355	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,378,342	100.00	3,504,135	100.00
製造業	256,475	7.59	240,151	6.85
農業、林業	15,578	0.46	15,770	0.45
漁業	1,587	0.05	1,319	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,152	0.09	2,615	0.08
建設業	103,131	3.05	102,127	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	63,883	1.89	72,132	2.06
情報通信業	27,590	0.82	25,690	0.73
運輸業、郵便業	96,081	2.84	89,301	2.55
卸売業、小売業	302,912	8.97	302,489	8.63
金融業、保険業	148,479	4.40	159,147	4.54
不動産業、物品賃貸業	334,513	9.90	344,824	9.84
各種サービス業	234,409	6.94	236,873	6.76
地方公共団体等	697,297	20.64	749,814	21.40
その他	1,093,255	32.36	1,161,883	33.16
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	3,378,342	—	3,504,135	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度中間期末	貸出金	903,025	492,123	420,203	409,862	1,140,028
	うち変動金利		159,165	151,446	79,398	248,879	13,099	
	うち固定金利		332,957	268,757	330,463	891,149	-	
2018年度中間期末	貸出金	1,004,314	507,121	428,502	361,478	1,190,152	12,566	3,504,135
	うち変動金利		176,755	136,070	79,343	247,607	12,566	
	うち固定金利		330,365	292,431	282,135	942,544	-	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,506,959	44.61	1,588,178	45.32
運転資金	1,871,383	55.39	1,915,957	54.68
合計	3,378,342	100.00	3,504,135	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	8,750	6,397
債権	34,016	31,861
商品	38	242
不動産	392,167	410,982
その他	3,202	6,523
計	438,175	456,007
保証	1,544,524	1,574,392
信用	1,395,641	1,473,734
合計	3,378,342	3,504,135

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	272	263
債権	225	400
商品	-	-
不動産	4,319	4,279
その他	37	20
計	4,855	4,964
保証	14,788	13,948
信用	9,451	11,624
合計	29,094	30,538

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
貸出残高	3,378,342	3,504,135
うち中小企業等	2,057,734	2,146,069
(割合)	(60.90%)	(61.24%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
個人ローン残高	1,079,670	1,149,056
住宅系ローン残高	994,139	1,062,066
その他のローン残高	85,531	86,990

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,506	5,005
危険債権	51,536	50,347
要管理債権	8,605	7,839
小計	65,648	63,192
正常債権	3,476,967	3,615,234
合計	3,542,616	3,678,427

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権額	1,138	1,196
延滞債権額	55,311	53,687
3カ月以上延滞債権額	329	-
貸出条件緩和債権額	8,276	7,839
合計	65,056	62,723

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権額	1,395	1,456
延滞債権額	56,628	55,436
3カ月以上延滞債権額	329	-
貸出条件緩和債権額	8,276	7,839
合計	66,630	64,732

貸出業務・為替業務・国際業務（単体）

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期					2018年度中間期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,240	3,291	-	3,240	3,291	2,770	2,690	-	2,770	2,690
	個別貸倒引当金	22,676	22,282	2	22,673	22,282	19,404	19,649	1	19,403	19,649
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	25,916	25,574	2	25,913	25,574	22,175	22,339	1	22,174	22,339

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	-	-

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		2017年度中間期		2018年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	8,661	8,480,914	8,628	8,733,582
	各地より受けた分	11,729	8,889,845	11,626	9,204,098
代金取立	各地へ向けた分	103	166,183	99	165,491
	各地より受けた分	75	124,221	68	116,218

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		2017年度中間期	2018年度中間期
仕向為替	売渡為替	526	484
	買入為替	82	24
被仕向為替	支払為替	279	361
	取立為替	5	8
合計		894	878

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
国内店合計	777	894

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度中間期				2018年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	279,137	40.14	337,066	43.91	239,471	41.16	230,268	43.37
	地方債	80,820	11.62	93,357	12.16	76,479	13.15	68,757	12.95
	社債	146,373	21.05	147,001	19.15	155,075	26.65	151,714	28.57
	株式	72,892	10.48	47,282	6.16	73,048	12.56	46,586	8.77
	その他の証券	116,179	16.71	142,941	18.62	37,722	6.48	33,660	6.34
合 計	695,402	100.00	767,649	100.00	581,797	100.00	530,987	100.00	
国際業務部門	外国債券	66,284	100.00	114,660	100.00	90,687	100.00	66,527	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	66,284	100.00	114,660	100.00	90,687	100.00	66,527	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2017年度中間期末	国債(注)	52,143	123,096	41,758	2,117	10,096	49,924	279,137
	地方債	26,168	10,373	13,106	11,604	19,567	-	80,820
	社債	34,173	57,199	42,252	7,970	4,777	-	146,373
	株式	-	-	-	-	-	72,892	72,892
	外国債券	-	-	242	15,484	50,557	-	66,284
	外国株式	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	517	3,800	2,837	2,897	76,923	0	116,179
2018年度中間期末	国債(注)	83,578	79,811	2,096	10,084	13,972	49,929	239,471
	地方債	7,282	8,575	17,070	19,649	23,901	-	76,479
	社債	35,045	59,874	44,272	9,768	6,114	-	155,075
	株式	-	-	-	-	-	73,048	73,048
	外国債券	-	1,981	22,434	42,124	24,147	-	90,687
	外国株式	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	974	3,895	5,528	5,344	2,989	7	37,722

(注) 国債には、変動利付国債51,134百万円（前中間期末は64,178百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	2017年度中間期		2018年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	136	681	14	675
商品地方債	423	2,251	158	2,377
合 計	559	2,933	172	3,053

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度中間期	2018年度中間期
国債	-	-
地方債・政府保証債	7,468	6,119
合 計	7,468	6,119

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度中間期	2018年度中間期
国債	10,931	18,481
地方債・政府保証債	1,026	1,333
合 計	11,957	19,814
投資信託	20,954	18,864

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	60,021	70,803	10,782	60,013	69,644	9,630
	社 債	113,485	114,455	970	116,535	117,284	749
	小 計	173,506	185,259	11,752	176,549	186,929	10,380
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,962	18,910	△52	24,571	24,503	△67
	小 計	18,962	18,910	△52	24,571	24,503	△67
合 計		192,469	204,169	11,700	201,120	211,432	10,312

2. その他有価証券

	種 類	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	59,600	24,882	34,718	55,204	20,896	34,307
	債 券	291,234	286,841	4,392	210,649	207,760	2,889
	国 債	219,116	215,687	3,428	165,485	163,308	2,177
	地 方 債	60,976	60,168	808	35,366	34,773	592
	社 債	11,141	10,986	155	9,797	9,678	119
	そ の 他	26,776	26,158	617	26,609	25,848	760
	外 国 証 券	1,131	1,122	8	3,803	3,793	9
	そ の 他	25,644	25,035	609	22,806	22,054	751
小 計	377,611	337,882	39,728	292,463	254,505	37,958	
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	5,980	6,182	△201	10,541	11,569	△1,027
	債 券	22,626	22,748	△121	59,256	59,462	△205
	国 債	—	—	—	13,972	14,013	△41
	地 方 債	19,843	19,950	△106	41,113	41,258	△145
	社 債	2,783	2,798	△15	4,171	4,190	△19
	そ の 他	155,684	162,903	△7,219	101,797	104,190	△2,392
	外 国 証 券	65,152	67,024	△1,871	86,884	88,808	△1,923
	そ の 他	90,531	95,879	△5,347	14,913	15,381	△468
小 計	184,292	191,834	△7,542	171,596	175,222	△3,625	
合 計	561,903	529,717	32,186	464,059	429,727	34,332	

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,785	4,777
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。

当中間期における減損処理額は、38百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価差額	32,186	34,332
その他有価証券	32,186	34,332
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	△9,381	△10,178
その他有価証券評価差額金	22,804	24,153

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類	2017年度中間期末				2018年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	123,959	118,014	3,367	3,367	103,559	95,044	2,166	2,166
		受取変動・支払固定	123,929	117,996	△2,159	△2,159	103,548	95,045	△1,318	△1,318
合 計				1,207	1,207			847	847	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	2017年度中間期末				2018年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	売 建	127,139	-	△3,587	△3,587	44,188	-	△1,164	△1,164
		買 建	87,394	-	1,912	1,912	16,483	-	234	234
	通貨オプション	売 建	54,315	25,531	△1,793	5,041	28,761	12,490	△885	2,964
		買 建	54,315	25,531	1,792	△4,635	28,761	12,490	884	△2,813
合 計				△1,675	△1,268			△931	△779	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	2,478 (56)	2,071 (38)
	金利及び通貨オプション	543 (33)	287 (16)
	先物外国為替取引	2,036 (40)	559 (8)
	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	合計	5,058 (130)	2,918 (62)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,548	5,350
	保証取引	290	305
	その他	237	786
	合計	6,076	6,442

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出してあります。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		108	46
その他の金融派生商品(*)		-	-
合計		108	46

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

（単位：％）

		2017年度中間期	2018年度中間期
資金運用 利回り	国内業務部門	1.12	1.13
	国際業務部門	1.96	2.47
	計	1.17	1.15
資金調達 原価	国内業務部門	0.86	0.80
	国際業務部門	0.76	2.00
	計	0.88	0.82
総利 金鞘	国内業務部門	0.25	0.32
	国際業務部門	1.19	0.47
	計	0.29	0.33

利益率

（単位：％）

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.32	0.30
資本経常利益率	9.21	8.47
総資産中間純利益率	0.23	0.24
資本中間純利益率	6.34	6.52

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{（経常（中間純）利益 - 優先株式配当金総額）} \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + \text{期末純資産（除く優先株式）}) \div 2\}} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	72.84	72.53	73.96	74.45
	国際業務部門	24.13	64.14	0.40	1.98
	計	72.65	72.50	73.70	74.18
預証率	国内業務部門	15.01	16.74	12.28	11.22
	国際業務部門	375.47	708.28	553.15	380.43
	計	16.38	19.17	14.14	12.58

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
国内	本支店	136	136
	出張所	6	6
	国内計	142	142
海外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
店舗内		446	411
店舗外		357	353
合計		803	764

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は54,649台です。

従業員の状況

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
従業員数		2,433人	2,423人
平均年齢		37歳 5月	37歳 8月
平均勤続年数		14年 4月	14年 6月
平均給与月額		340千円	335千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
預金	1,935	1,987
貸出金	1,406	1,464

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
預金	34,187	34,955
貸出金	24,840	25,765

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度中間期	経過措置による 不算入額	2018年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,196		148,260	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	88,372		94,093	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	1,779		2,435	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,305		△773	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△1,305		△773	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,348		6,601	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,348		6,601	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 222,955		227,804	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,863	1,242	2,403	600
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,863	1,242	2,403	600
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	4	1
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	428	285	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	428	285	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,292		2,407	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 220,662		225,396	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,164,871		2,238,797	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,528		601	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,242		600	
うち、繰延税金資産	-		1	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	285		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	121,830		115,134	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,286,701		2,353,932	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.64%		9.57%	

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	32	18
9. 我が国の政府関係機関向け	253	213
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	730	740
12. 法人等向け	38,903	39,581
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,704	25,217
14. 抵当権付住宅ローン	5,122	4,830
15. 不動産取得等事業向け	9,795	10,335
16. 三月以上延滞等	362	277
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	493	431
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,581	1,676
（うち出資等のエクスポージャー）	1,581	1,676
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,330	3,244
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,456	1,333
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,874	1,910
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	544	569
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	661	665
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	61	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	84,577	87,827
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	44
3. 短期の貿易関連債券債務	2	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	279	312
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	613	581
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	510	467
（うち借入金の保証）	510	467
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	44	38
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	269	153
カレント・エクスポージャー方式	269	153
派生商品取引	269	153
外為関連取引	101	40
金利関連取引	168	113
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,799	1,608
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	217	115
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	86,594	89,551

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,873	4,605

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	91,468	94,157

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,013,032	3,438,550	544,538	6,499	9,185
国外計	47,694	-	34,627	6,562	-
地域別合計	5,060,726	3,438,550	579,166	13,061	9,185
製造業	293,497	260,757	19,948	913	2,120
農業、林業	17,906	15,450	2,235	219	24
漁業	1,599	1,587	-	11	8
鉱業、採石業、砂利採取業	3,613	3,153	460	-	20
建設業	130,953	111,075	18,893	152	483
電気・ガス・熱供給・水道業	72,163	65,703	1,655	210	-
情報通信業	30,814	27,407	2,296	214	2
運輸業、郵便業	110,632	98,584	9,006	318	40
卸売業、小売業	341,797	303,807	32,389	826	297
金融業、保険業	1,017,434	176,122	44,336	600	10
不動産業、物品賃貸業	365,258	335,567	24,964	1,496	1,822
各種サービス業	270,243	245,204	19,588	1,438	293
地方公共団体等	1,067,324	697,297	368,765	-	-
個人	1,101,400	1,095,139	-	-	4,061
その他	236,088	1,690	34,627	6,659	-
業種別合計	5,060,726	3,438,550	579,166	13,061	9,185
1年以下	1,214,771	383,102	98,312	5,408	-
1年超3年以下	448,772	264,206	178,380	2,185	-
3年超5年以下	475,627	350,185	120,154	2,004	-
5年超7年以下	404,308	356,738	42,630	1,682	-
7年超10年以下	542,985	370,158	89,764	1,557	-
10年超	1,392,866	1,341,429	49,924	222	-
期間の定めのないもの	581,395	372,728	-	-	-
残存期間別合計	5,060,726	3,438,550	579,166	13,061	

	2018年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,312,811	3,617,609	502,627	4,328	6,691
国外計	70,597	-	65,829	1,970	-
地域別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	6,691
製造業	281,638	244,151	21,458	478	144
農業、林業	18,800	16,050	2,512	135	19
漁業	1,428	1,319	100	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	3,092	2,617	475	-	19
建設業	132,996	109,647	22,384	104	277
電気・ガス・熱供給・水道業	78,367	72,123	1,146	126	-
情報通信業	29,150	26,210	1,995	156	2
運輸業、郵便業	104,678	91,540	10,760	220	27
卸売業、小売業	351,534	308,898	35,121	434	404
金融業、保険業	1,315,086	239,604	32,579	658	9
不動産業、物品賃貸業	382,484	349,668	28,479	1,019	136
各種サービス業	264,124	240,273	20,509	938	1,695
地方公共団体等	1,075,966	749,814	325,105	-	-
個人	1,170,464	1,164,157	-	-	3,946
その他	173,594	1,531	65,829	2,019	-
業種別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	6,691
1年以下	1,548,080	467,773	110,098	1,602	-
1年超3年以下	428,730	285,724	137,260	1,638	-
3年超5年以下	477,215	360,143	110,157	1,118	-
5年超7年以下	387,898	292,467	88,497	1,081	-
7年超10年以下	435,171	358,559	72,513	837	-
10年超	1,465,097	1,413,930	49,929	20	-
期間の定めのないもの	641,215	439,010	-	-	-
残存期間別合計	5,383,408	3,617,609	568,457	6,299	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,945	6,838	6,945	6,838	6,263	6,249	6,263	6,249
個別貸倒引当金	23,395	22,835	23,395	22,835	19,983	20,375	19,983	20,375
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,341	29,674	30,341	29,674	26,246	26,625	26,246	26,625

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,285	3,221	2,285	3,221	1,816	2,279	1,816	2,279
農業、林業	121	189	121	189	168	124	168	124
漁業	14	10	14	10	10	4	10	4
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	6	6	5	24	5	24
建設業	3,973	3,731	3,973	3,731	3,440	3,750	3,440	3,750
電気・ガス・熱供給・水道業	421	418	421	418	412	300	412	300
情報通信業	407	397	407	397	380	343	380	343
運輸業、郵便業	178	136	178	136	114	88	114	88
卸売業、小売業	3,187	3,007	3,187	3,007	2,938	2,484	2,938	2,484
金融業、保険業	39	42	39	42	24	23	24	23
不動産業、物品賃貸業	5,638	5,642	5,638	5,642	5,142	5,810	5,142	5,810
各種サービス業	6,329	5,402	6,329	5,402	4,876	4,325	4,876	4,325
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	726	566	726	566	590	746	590	746
その他	65	63	65	63	63	69	63	69
業種別合計	23,395	22,835	23,395	22,835	19,983	20,375	19,983	20,375

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	17	16
その他	-	-
業種別合計	17	16

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,906,056	—	2,197,388
10%	—	172,112	—	154,108
20%	58,604	121,125	65,724	111,286
35%	—	365,894	—	345,026
50%	210,004	1,363	202,380	726
75%	—	760,216	—	844,086
100%	91,338	1,135,998	75,357	1,183,671
150%	2,000	3,643	—	4,298
250%	—	14,563	—	13,338
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	361,947	4,480,974	343,462	4,853,931

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2017年度中間期末118,119百万円、2018年度中間期末33,512百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	44,173	98,018
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,463	1,468
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	45,636	99,487
適格保証	161,625	145,698
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	161,625	145,698

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額 (A)	7,165	3,314
グロスのアドオンの合計額 (B)	5,895	2,985
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	13,061	6,299
派生商品取引	13,061	6,299
外国為替関連取引	7,388	2,476
金利関連取引	5,672	3,822
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	13,061	6,299

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	－	－
売掛債権	－	－
事業者向け貸出	－	－
不動産	896	－
その他	12,704	14,242
合計	13,601	14,242

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	－	－	－	－
50%	－	－	－	－
100%	13,601	544	14,242	569
150%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
計	13,601	544	14,242	569

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	65,798	65,798	67,444	67,444
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,051	7,051	7,505	7,505
計	72,849	72,849	74,949	74,949

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	1,403	860
償却額	1	40

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	35,747	34,940

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2017年度中間期	経過措置による 不算入額	2018年度中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	141,196		146,642	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	86,372		92,475	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	1,779		2,435	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,801		3,041	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,801		3,041	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	218,713		223,400	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,823	1,215	2,348	587
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,823	1,215	2,348	587
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,823		2,348	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））	216,890		221,052	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,157,655		2,230,162	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,215		587	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,215		587	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	117,380		110,913	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	2,275,035		2,341,075	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	9.53%		9.44%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	32	18
9. 我が国の政府関係機関向け	253	213
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	729	740
12. 法人等向け	38,691	39,367
13. 中小企業等向け及び個人向け	22,704	25,217
14. 抵当権付住宅ローン	5,122	4,830
15. 不動産取得等事業向け	9,795	10,335
16. 三月以上延滞等	300	200
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	493	431
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,680	1,775
（うち出資等のエクスポージャー）	1,680	1,775
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,230	3,092
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,393	1,252
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,836	1,840
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	544	569
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	661	665
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	48	23
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	84,289	87,482
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	78	44
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	279	312
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	613	581
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	510	467
（うち借入金の保証）	510	467
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	44	38
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	269	153
カレント・エクスポージャー方式	269	153
派生商品取引	269	153
外為関連取引	101	40
金利関連取引	168	113
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,799	1,608
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	217	115
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	0
合計 (E) = (A+B+C+D)	86,306	89,206

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	4,695	4,436

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2017年度中間期末 所要自己資本の額	2018年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	91,001	93,643

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,000,613	3,436,720	538,534	6,499	7,611
国外計	47,694	-	34,627	6,562	-
地域別合計	5,048,307	3,436,720	573,162	13,061	7,611
製造業	293,493	260,757	19,948	913	2,120
農業、林業	17,906	15,450	2,235	219	24
漁業	1,599	1,587	-	11	8
鉱業、採石業、砂利採取業	3,613	3,153	460	-	20
建設業	130,953	111,075	18,893	152	483
電気・ガス・熱供給・水道業	72,163	65,703	1,655	210	-
情報通信業	30,814	27,407	2,296	214	2
運輸業、郵便業	110,632	98,584	9,006	318	40
卸売業、小売業	341,762	303,807	32,389	826	297
金融業、保険業	1,019,697	176,122	44,336	600	10
不動産業、物品賃貸業	365,258	335,567	24,964	1,496	1,822
各種サービス業	268,755	245,204	19,588	1,438	293
地方公共団体等	1,061,320	697,297	362,761	-	-
個人	1,094,507	1,093,310	-	-	2,487
その他	235,828	1,690	34,627	6,659	-
業種別合計	5,048,307	3,436,720	573,162	13,061	7,611
1年以下	1,211,379	383,100	96,811	5,408	-
1年超3年以下	445,770	264,206	175,379	2,185	-
3年超5年以下	474,626	350,185	119,153	2,004	-
5年超7年以下	403,807	356,738	42,128	1,682	-
7年超10年以下	542,985	370,158	89,764	1,557	-
10年超	1,392,866	1,341,429	49,924	222	-
期間の定めのないもの	576,871	370,901	-	-	-
残存期間別合計	5,048,307	3,436,720	573,162	13,061	

	2018年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,300,767	3,615,383	498,125	4,328	4,682
国外計	70,597	-	65,829	1,970	-
地域別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	4,682
製造業	281,635	244,151	21,458	478	144
農業、林業	18,800	16,050	2,512	135	19
漁業	1,428	1,319	100	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	3,092	2,617	475	-	19
建設業	132,996	109,647	22,384	104	277
電気・ガス・熱供給・水道業	78,367	72,123	1,146	126	-
情報通信業	29,150	26,210	1,995	156	2
運輸業、郵便業	104,678	91,540	10,760	220	27
卸売業、小売業	351,499	308,898	35,121	434	404
金融業、保険業	1,317,410	239,604	32,579	658	9
不動産業、物品賃貸業	382,484	349,668	28,479	1,019	136
各種サービス業	262,400	240,273	20,509	938	1,695
地方公共団体等	1,071,463	749,814	320,603	-	-
個人	1,163,102	1,161,930	-	-	1,936
その他	172,855	1,531	65,829	2,019	-
業種別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	4,682
1年以下	1,543,472	467,772	108,098	1,602	-
1年超3年以下	427,730	285,724	136,260	1,638	-
3年超5年以下	476,214	360,143	109,156	1,118	-
5年超7年以下	387,397	292,467	87,996	1,081	-
7年超10年以下	435,171	358,559	72,513	837	-
10年超	1,465,097	1,413,930	49,929	20	-
期間の定めのないもの	636,281	436,785	-	-	-
残存期間別合計	5,371,365	3,615,383	563,955	6,299	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,240	3,291	3,240	3,291	2,770	2,690	2,770	2,690
個別貸倒引当金	22,676	22,282	22,676	22,282	19,404	19,649	19,404	19,649
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,916	25,574	25,916	25,574	22,175	22,339	22,175	22,339

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,285	3,221	2,285	3,221	1,816	2,279	1,816	2,279
農業、林業	121	189	121	189	168	124	168	124
漁業	14	10	14	10	10	4	10	4
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	6	6	5	24	5	24
建設業	3,973	3,731	3,973	3,731	3,440	3,750	3,440	3,750
電気・ガス・熱供給・水道業	421	418	421	418	412	300	412	300
情報通信業	407	397	407	397	380	343	380	343
運輸業、郵便業	178	136	178	136	114	88	114	88
卸売業、小売業	3,187	3,007	3,187	3,007	2,938	2,484	2,938	2,484
金融業、保険業	39	42	39	42	24	23	24	23
不動産業、物品賃貸業	5,638	5,642	5,638	5,642	5,142	5,810	5,142	5,810
各種サービス業	6,329	5,402	6,329	5,402	4,876	4,325	4,876	4,325
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	11	17	11	17	16	23	16	23
その他	60	59	60	59	59	65	59	65
業種別合計	22,676	22,282	22,676	22,282	19,404	19,649	19,404	19,649

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	-	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	-	-
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	-	-

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,900,051	—	2,192,885
10%	—	172,112	—	154,108
20%	58,604	121,004	65,724	111,225
35%	—	365,894	—	345,026
50%	210,004	1,363	202,380	726
75%	—	760,216	—	844,086
100%	91,338	1,131,909	75,357	1,179,023
150%	2,000	2,618	—	3,011
250%	—	13,937	—	12,520
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	361,947	4,469,108	343,462	4,842,614

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産 (2017年度中間期末118,119百万円、2018年度中間期末33,512百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	44,173	98,018
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,463	1,468
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	45,636	99,487
適格保証	161,625	145,698
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	161,625	145,698

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロス再構築コストの額 (ゼロを下回らないものに限る) の合計額	(A) 7,165	3,314
グロスのアドオンの合計額	(B) 5,895	2,985
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C) 13,061	6,299
派生商品取引	13,061	6,299
外国為替関連取引	7,388	2,476
金利関連取引	5,672	3,822
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	13,061	6,299

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	－	－
売掛債権	－	－
事業者向け貸出	－	－
不動産	896	－
その他	12,704	14,242
合計	13,601	14,242

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	－	－	－	－
50%	－	－	－	－
100%	13,601	544	14,242	569
150%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
計	13,601	544	14,242	569

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	65,581	65,581	65,745	65,745
上記に該当しない出資等エクスポージャー	9,566	9,566	10,020	10,020
計	75,147	75,147	75,766	75,766

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売却損益額	1,403	860
償却額	1	40

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益の額	34,530	33,277

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△237 VaR ……159	100BPV ……148 VaR ……115

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (2018年9月末現在)

株式合計	239,595,014株
普通株式	132,163,014株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (2018年9月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率 (自己株式を除く。)
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,331	900	8,231	3.45
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	-	5,000	5,000	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,564	-	4,564	1.91
北海道旅客鉄道株式会社	-	4,420	4,420	1.85
明治安田生命保険相互会社	3,395	-	3,395	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,559	-	2,559	1.07
住友生命保険相互会社	2,360	-	2,360	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,292	-	2,292	0.96
北海道電力株式会社	281	2,000	2,281	0.95
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	693	1,540	2,233	0.93

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口5) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (2018年9月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未 満株式の 状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	63	35	3,201	263	5	23,018	26,600	
所有株式数 (単元)	3,022	415,063	14,512	400,796	246,679	110	235,013	1,315,195	643,514株
割合 (%)	0.23	31.56	1.10	30.47	18.76	0.01	17.87	100.00	

(注) 1. 自己株式1,020,787株は「個人その他」に10,207単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (2018年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (2018年9月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

決算公告(北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<http://www.hokugin.co.jp/>

第112期 中間決算公告

2018年12月25日

富山市堀町通り1丁目2番26号
 株式会社 北陸銀行
 取締役 藤原 隆 兼 栄 伸

中間貸借対照表(2018年9月30日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	金	1,504,335	預 金	金	6,416,750
コールローン	金	66,336	譲渡性預金	金	136,396
買入金銭債権	金	39,264	コールマネー	金	28,171
特定取引資産	金	1,370	売現先勘定	金	2,191
有価証券	金	1,919,056	債券貸借取引受入担保金	金	358,607
貸出金	金	4,646,416	特定取引負債	金	591
外国為替	金	14,578	借入金	金	374,862
その他の資産	金	75,835	外国為替	金	70
有形固定資産	金	75,835	その他負債	金	20,576
無形固定資産	金	76,732	未払法人税等	金	2,674
前払年金費用	金	5,827	リース債務	金	145
支払承諾見返	金	3,867	資産除去債務	金	171
貸倒引当金	金	31,280	その他の負債	金	17,584
	金	△ 18,701	退職給付引当金	金	934
			役員退職慰労引当金	金	43
			偶発損失引当金	金	756
			睡眠預金払戻損失引当金	金	1,399
			繰延税金負債	金	19,183
			再評価に係る繰延税金負債	金	5,376
			支払承諾	金	31,280
			負債の部合計	金	7,397,190
			(純資産の部)		
			資本	金	140,409
			資本剰余金	金	14,998
			資本準備金	金	14,998
			利益剰余金	金	132,079
			利益準備金	金	13,106
			その他利益剰余金	金	118,973
			繰越利益剰余金	金	118,973
			株主資本合計	金	287,487
			その他有価証券評価差額金	金	73,790
			繰延ヘッジ損益	金	△ 774
			土地再評価差額金	金	8,506
			評価・換算差額等合計	金	81,522
			純資産の部合計	金	369,010
資産の部合計	金	7,766,200	負債及び純資産の部合計	金	7,766,200

中間損益計算書

(2018年4月1日から
2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	45,417	経常費用	32,785
資金運用収益	32,198	資金調達費用	2,583
(うち貸出金利息)	(22,416)	(うち預金利息)	(456)
(うち有価証券利息配当金)	(8,615)	役員取引等費用	3,698
役員取引等収益	8,663	その他業務費用	1,745
特定取引収益	27	営業経費	24,126
その他業務収益	1,815	その他経常費用	631
その他経常収益	2,712		
経常費用	32,785	経常利益	12,631
資金調達費用	2,583	特別利益	94
(うち預金利息)	(456)	特別損失	778
役員取引等費用	3,698	税引前中間純利益	11,948
その他業務費用	1,745	法人税、住民税及び事業税	2,721
営業経費	24,126	法人税等調整額	0
その他経常費用	631	法人税等合計	2,721
経常利益	12,631	中間純利益	9,226
特別利益	94		
特別損失	778		
税引前中間純利益	11,948		
法人税、住民税及び事業税	2,721		
法人税等調整額	0		
法人税等合計	2,721		
中間純利益	9,226		

決算公告(北陸銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期の受払利息等に、有価証券及び金融債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価法)または移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産に入法により処理しております。

3. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
 その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行役における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、現存債務については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該現価保証額とし、それ以外のものは等としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻者」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻者」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前直後の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全部又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権

については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類のごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直前直後減額しており、その金額は29,461百万円でありました。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の算定額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定額に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に繰越させる方法については給付算定式基準によるものであります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれの翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の臨時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある支払戻見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨債資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続に照り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外債債金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における外債債取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外債債金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外債債金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外債債ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 241 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,316 百万円、延滞債権額は 74,199 百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに限る事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 76 百万円であり、なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出金利準備金債権額は 9,900 百万円であり、なお、貸出金利準備金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出金利準備金債権額の合計額は 86,542 百万円であり、なお、2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 手形割引は、業務審査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び引当手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 27,399 百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	579,961 百万円
貸出金	307,627 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,901 百万円
コールマネー	15,678 百万円
債券貸借取引受入担保金	358,607 百万円
借入金	353,931 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等受入担保金 3,299 百万円、保証金 1,704 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,337,556 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,274,938 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の現金収支その他相当の事由があるときは、当社が即時申し込みを受け入れた融資の前提又は契約極限額の減額をすることができる条項が付けられております。また、契約の中には必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価の課税価格の計算基礎となる土地価額（課税額）を基準として時価を算出してあります。
- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,209 百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 58,702 百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は 28,243 百万円であり、
 13. 1 株当たり純資産額 352 円 26 銭
 14. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(内部比率)は、9.21%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益 69 百万円、株式等売却益 1,519 百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等売却損 157 百万円を含んでおります。
3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休店舗	2 か所	91
北海道	営業用店舗	7 か所	488
その他	遊休資産	4 か所	17
	遊休資産	2 か所	2
合計	—	—	599

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び構造的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特約損失に計上しております。

銀行業を営む連子子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基準とする管理会計上の区分グループの単位としております。本部、コンピュータセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことと共用資産としております。上記以外の連子子会社については各社を一つの単位としてグループングを行っております。なお、処分予定資産及び有価証券については、各社、各資産単位でグループングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか低い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを 5.58% で割り引いて算定しております。

4. 1 株当たり中間純利益金額 8 円 80 銭
5. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほかに、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金債権」中の預託受益権等を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2018 年 9 月 30 日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

2. その他有価証券 (2018 年 9 月 30 日現在)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	142,854	58,736	84,118
債券	806,387	792,648	12,738
国債	499,198	480,689	8,509
地方債	196,707	194,840	1,867
社債	119,480	117,117	2,362
その他	111,703	111,428	6,274
外国証券	33,160	32,930	229
その他	84,542	78,498	6,044
小計	1,065,944	962,813	103,131
株式	13,837	15,594	△1,756
債券	96,156	95,438	△718
国債	—	—	—
地方債	58,819	58,875	△55
社債	36,336	36,503	△167
その他	167,357	170,541	△3,184
外国証券	118,561	119,961	△1,399
その他	48,795	50,580	△1,785
小計	276,351	281,574	△5,223
合計	1,342,296	1,244,388	97,908

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	15,974
非上場外国証券	0
合計	15,974

これらについては、市場銘柄がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当中間期において、非上場株式について 18 百万円減損処理を行っております。

3. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

	株式の時価が取得原価に比べ下落、債券の時価が取得原価に比べ 30% 超下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価の 90% 以上下落、又は、時価が取得原価の 90% 超 50% 未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等
正常先	水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金繰入限度超過額	12,794 百万円
減価償却繰入限度超過額	358
退職給付引当金	6,006
有価証券評価差額	11,296
その他	3,843
繰延税金資産小計	34,270
評価性引当額	△20,336
繰延税金資産合計	13,934
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	29,813
合併引当土地	2,765
その他	338
繰延税金負債合計	33,117
繰延税金資産の純額	△19,183 百万円

第112期 中間決算公告

2018年12月25日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

中間連結貸借対照表(2018年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額	金 額	金 額	金 額
(単位:百万円)			
科 目		科 目	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,504,335	預 金	6,416,483
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	66,336	譲 渡 性 預 金	136,396
買 入 金 銭 債 権	39,264	コ ー ル マ ー 及 び 先 渡 手 形	28,171
特 定 取 引 資 産	1,370	売 現 先 勘 定	2,191
有 価 証 券	1,319,006	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	358,607
貸 出 金	4,646,416	特 定 取 引 負 債	591
外 国 為 替	14,578	借 用 金	374,862
そ の 他 資 産	75,521	外 国 為 替	70
有 形 固 定 資 産	76,948	そ の 他 負 債	20,578
無 形 固 定 資 産	5,841	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,114
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,201	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
支 払 承 諾 見 返	31,280	偶 発 損 失 引 当 金	756
貸 倒 引 当 金	△ 18,701	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,399
		繰 延 税 金 負 債	17,987
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,376
		支 払 承 諾	31,280
		負 債 の 部 合 計	7,396,910
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		利 益 剰 余 金	132,200
		株 主 資 本 合 計	287,608
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	73,790
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 774
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,506
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 2,637
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	78,884
		純 資 産 の 部 合 計	366,493
資 産 の 部 合 計	7,763,403	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,763,403

中間連結損益計算書(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

科 目		金 額
経 常 収 益		45,494
資 金 運 用 収 益		32,198
(うち貸出金利息)	(22,416)	
(うち有価証券利息配当金)	(8,615)	
役 務 取 引 等 収 益		8,663
特 定 取 引 収 益		27
そ の 他 業 務 収 益		1,892
そ の 他 経 常 収 益		2,712
経 常 費 用		32,855
資 金 調 達 費 用		2,583
(うち預金利息)	(456)	
役 務 取 引 等 費 用		3,699
そ の 他 業 務 費 用		1,745
営 業 経 済 費 用		24,194
そ の 他 経 常 費 用		633
経 常 利 益		12,639
特 別 利 益		94
特 別 損 失		778
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		11,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,723	
法 人 税 等 調 整 額	0	
法 人 税 等 合 計		2,723
中 間 純 利 益		9,231
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益		9,231

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
北銀ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の現状状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
 - (2) 持分法適用の関連法人等 なし
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
 - (4) 持分法非適用の関連法人等 1社
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - (5) 持分法非適用の関連法人等 なし
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金融債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ契約・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等、有価証券及び金融債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部繰越資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直後減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現行経営破綻の状況にかかわらず、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,051百万円あります。
6. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の臨時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 繰越損失戻戻引当金の計上基準

繰越損失戻戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均現勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均現勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨へ換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「繰延ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続に則り、ヘッジ指定を行、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを確認することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計士及び監査士の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額を有することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社については、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価額が異なる場合は、当該評価額に差額を控除し、再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価指数の算定基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
18,209百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 59,592百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順である旨の特約が付けられた劣後特約借入金2,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,243百万円あります。

13. 1株当たりの純資産額 349円86銭

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項3号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.19%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益69百万円、株式売却益1,519百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、株式売却損157百万円を含んでおります。
- 以下の資産において減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道	遊休資産	2カ所 土地・建物	91
北陸三県	営業用店舗	7カ所 土地・建物	488
	遊休資産	4カ所 土地・建物	17
その他	遊休資産	2カ所 土地	2
合計			599

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減損額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループ別の単位としております。本部、コンシューマーセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として、上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループ化を行っております。なお、処分予定資産及び閉鎖資産については、各社、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要な高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.58%で割り引いて算定しております。

4. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 8円81銭
5. 潜在利益調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額は、潜在利益が存在しないため記載しておりません。

6. 中間包括利益 13,909百万円

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）191百万円

2. 貸出金のうち繰上償還債権額は2,316百万円、延滞債権額は74,190百万円あります。
なお、繰上償還債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上償還債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は75百万円あります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で繰上償還債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,900百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上償還債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 繰上償還債権、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,542百万円あります。
なお、上記2.から5.に拠る債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品計基礎適用に関する会計士及び監査士の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第24号 2012年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、書付手形及び買入外国為替手形、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その価額は27,309百万円あります。

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券	579,961百万円
貸出金	307,627百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,901百万円
コールローン	15,678百万円
債券貸借取引受入担保金	358,607百万円
借入金	353,931百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引担保等の代用として、その他資産（現金）50,219百万円を差し入れております。
また、その他資産には金融商品等差入担保金3,259百万円、保証金1,311百万円が含まれております。

8. 当行貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行済額は1,337,556百万円あります。このうち原簿期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,274,938百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行済のもののみならずも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約解除の権利を行使することができる旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期限に予め定めている行内手続に基づ

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場取引等は、表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,504,335	1,504,335	—
(2) コールローン及び買入手形	66,336	66,336	—
(3) 買入金債権	39,254	39,254	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,303,031	1,303,031	—
(5) 貸出金	4,646,416		
貸倒引当金(※1)	△18,126		
	4,628,290	4,654,162	25,872
資産計	7,541,258	7,567,130	25,872
(1) 預金	6,416,483	6,416,702	218
(2) 繰上償還債権	136,396	136,396	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	358,607	358,607	—
(4) 借入金	374,862	373,855	△1,007
負債計	7,286,349	7,285,560	△789
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,458)	(2,458)	(※3)
デリバティブ取引計	(2,360)	(2,360)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- ② コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- ③ 買入金債権
買入金債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び買付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、買付債権の大口債権は、期間外の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- ④ 有価証券
株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券は取引時の価格又は公表されている価格、これらがない場合は合理的な見積りに基づき算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私債は、内閣府付、現存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特約により、返済期を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①非上場株式(※1)(※2)	15,974
②非上場外国証券(※1)	0
合計	15,975

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券 (2018年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,854	58,736	84,118
	債券	805,387	792,648	12,738
	国債	489,198	480,689	8,509
	地方債	196,707	194,840	1,867
	社債	119,480	117,117	2,362
	その他	117,703	111,428	6,274
	外国証券	33,160	32,930	229
その他	84,542	78,498	6,044	
小計	1,065,944	962,813	103,131	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,837	15,594	△1,756
	債券	95,156	95,438	△282
	国債	-	-	-
	地方債	58,819	58,875	△55
	社債	36,336	36,563	△226
	その他	167,357	170,541	△3,184
	外国証券	118,561	119,961	△1,399
その他	48,795	50,580	△1,785	
小計	276,351	281,574	△5,223	
合計	1,342,296	1,244,388	97,908	

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

決算公告(北海道銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

第99期中間決算公告

2018年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
 株式会社 北海道銀行
 取締役頭取 荻原 晶博

中間貸借対照表 (2018年9月30日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	1,033,514	預 金	4,691,948
商品有価証券	3,009	譲渡性預金	62,011
金銭の信託	8,890	債券貸借取引受入担保金	73,875
有価証券	672,485	借 用 金	251,700
貸 出 金	3,504,135	外 国 為 替	125
5,986		そ の 他 負 債	26,051
96,135		未 払 法 人 税 等	2,394
96,135		リ ー ス 債 務	1,030
28,640		資 産 除 去 債 務	71
4,217		そ の 他 の 負 債	22,554
1,027		退 職 給 付 引 当 金	2,039
30,538		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93
△ 22,339		偶 発 損 失 引 当 金	354
		睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	557
		支 払 承 諾	20,538
		負 債 の 部 合 計	5,139,294
(純資産の部)			
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	92,475
		利 益 準 備 金	9,232
		そ の 他 利 益 剰 余 金	83,242
		繰 越 利 益 剰 余 金	83,242
		株 主 資 本 合 計	202,794
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,153
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	24,153
		純 資 産 の 部 合 計	226,948
資 産 の 部 合 計	5,366,242	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,366,242

中間損益計算書 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		38,226
資 金 運 用 収 益	26,298	
(うち貸出金利息)	(21,142)	
(うち有価証券利息配当金)	(4,958)	
役 務 取 引 等 収 益	8,482	
そ の 他 業 務 収 益	160	
そ の 他 経 常 収 益	3,285	
経 常 費 用		30,221
資 金 調 達 費 用	666	
(うち預金利息)	(199)	
役 務 取 引 等 費 用	5,085	
そ の 他 業 務 費 用	775	
営 業 経 費 費 用	20,318	
そ の 他 経 常 費 用	3,375	
経 常 利 益		8,004
特 別 損 失		86
税 引 前 中 間 純 利 益		7,917
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,398	
法 人 税 等 調 整 額	△830	
法 人 税 等 合 計		1,568
中 間 純 利 益		6,349

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価を主として移動平均法により算出)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算出、たがし評価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法)により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却見込額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 6年～50年
 そ の 他 3年～20年
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引
 「無形固定資産」中のリース資産は上記(2)無形固定資産と同様に償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものも当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書き記載されている直近減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び回収による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び回収による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を含む債務者で担保全部又は信託額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる場合は、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権の約定利率に割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により

計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び回収による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,598百万円であります。

- 退職給付引当金
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の償還に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- 役員退職慰勞引当金
 役員退職慰勞引当金については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰勞引当金制度廃止に伴う退職慰勞金の打ち切り支給が承認されております。
 これに伴い、役員退職慰勞引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰勞引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金
 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(現行)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て引当金の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる計上しております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く。） 3,060百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,196百万円、延滞債権額は53,687百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,839百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,723百万円であり、なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、業務監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,058百万円であり、7. 担保に供している資産

有価証券	275,491百万円
貸出金	102,364百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,792百万円
債券貸借取引受入担保金	73,873百万円
借入金	231,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,045百万円、その他の資産（現金）55,000百万円を差し引いております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金2,159百万円、保証金2,631百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,054,167百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のものは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,019,682百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の

3. その他の有価証券（2018年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
株式	55,204	20,896	34,307
債券	210,649	207,760	2,889
国債	165,485	163,308	2,177
地方債	35,366	34,773	592
社債	9,797	9,678	119
その他	26,609	25,848	760
外国証券	3,803	3,793	9
その他	22,806	22,654	151
小計	292,463	254,505	37,958
株式	10,541	11,569	△1,027
債券	59,256	59,462	△205
国債	13,972	14,013	△41
地方債	41,113	41,258	△145
社債	4,171	4,190	△19
その他	101,797	104,100	△2,302
外国証券	86,884	88,808	△1,923
その他	14,913	15,281	△368
小計	171,596	175,222	△3,625
合計	464,059	429,727	34,332

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,777
非上場外国証券	0
合計	4,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他の有価証券」には含まれておりません。

なお、当中間期において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約地変換の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身担保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 41,654百万円
- 信用金には、他の債務よりも債権の履行が後順立である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は141,459百万円であり、
- 1株当たりの純資産額 354円32銭
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、9.44%であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、株式等売却益2,550百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額665百万円、株式等売却損1,689百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 11円39銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（2018年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	116,535	117,284	749
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	176,549	186,929	10,380
合計	293,084	304,213	11,129

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2018年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	—
合計	2,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

光票目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、38百万円（うち株式38百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとにとりとしております。

種類	時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%以下
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式の時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%以下
正常先	時価が取得原価の50%以下下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2018年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2018年9月30日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損入限度超過額	9,232百万円
退職給付引当金	3,578
有価証券評価損否認額	749
減価償却引当金損入限度超過額	458
未払事業税	218
その他	1,696
繰延税金資産小計	15,924
評価性引当額	△9,837
繰延税金資産合計	13,087
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	10,178
退職給付引当金	1,720
その他	161
繰延税金負債合計	12,059
繰延税金資産の純額	1,027百万円

第99期 中間決算公告

2018年12月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 菅原 晶博

中間連結貸借対照表（2018年9月30日現在）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,033,576	預金	4,689,916
商品有価証券	3,009	譲渡性預金	62,011
金銭の信託	8,890	債券貸借取引受入担保金	73,875
有価証券	676,171	借入金	251,700
貸出金	3,506,361	外国為替	125
外国為替	5,986	その他負債	34,187
その他資産	103,389	退職給付に係る負債	3,492
有形固定資産	28,702	役員退職慰労引当金	100
無形固定資産	4,317	偶発損失引当金	354
繰延税金資産	1,297	繰越預金払戻損失引当金	557
支払承諾見返	30,551	支払承諾	30,551
貸倒引当金	△26,625	負債の部合計	5,146,871
		（純資産の部）	
		資本金	93,524
		資本剰余金	16,795
		利益剰余金	94,093
		株主資本合計	204,412
		その他有価証券評価差額金	25,311
		退職給付に係る調整累計額	△967
		その他の包括利益累計額合計	24,344
		純資産の部合計	228,756
資産の部合計	5,375,628	負債及び純資産の部合計	5,375,628

中間連結損益計算書（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

科目	金額	（単位：百万円）
経常収益	38,286	
資金運用収益	25,338	
（うち貸出金利息）	(21,168)	
（うち有価証券利息配当金）	(3,973)	
役員取引等収益	9,333	
その他業務収益	348	
その他経常収益	3,285	
経常費用	30,992	
資金調達費用	666	
（うち預金利息）	(199)	
役員取引等費用	4,458	
その他業務費用	854	
営業経費	21,189	
その他経常費用	3,824	
経常利益	7,293	
特別損失	86	
税金等調整前中間純利益	7,206	
法人税、住民税及び事業税	2,565	
法人税等調整額	△846	
法人税等合計	1,719	
中間純利益	5,487	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,487	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等

会社名	3社
道銀ビジネスサービス株式会社	
道銀カード株式会社	
株式会社道銀地産総合研究所	
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名	2社
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合	
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合	
3. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の子会社及び子法人等	2社
会社名	
道銀とさんこ3号投資事業有限責任組合	
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合	

持分法非適用の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業価値の財政状態及び経営成果に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）により行っており、
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち株債については原則として中間連結決算期前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法、それ以外については原則として中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の債権において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（イ）と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見直し額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づき償却しております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に附り、次のとおり計上しております。
- 破産、特約清算等法的に経営破綻の事由が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び償還による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見直し法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直前減額しており、その金額は12,698百万円であります。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年6月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切

り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については繰越して役員退職慰労引当金として計上しております。

7. 償還損失引当金の計上基準
償還損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担支払戻額及び他の引当金で当引当額とした事以外に偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8. 繰戻預金払戻引当金の計上基準
繰戻預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均勤続期間期間内の一定の年数（90%）による定額により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る当中間連結会計期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建て資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。連結される子会社の外貨建て資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「2002年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金額とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（預け）期間毎にグループウェアのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「2002年7月29日」）に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジの有効性の評価の方法については、外貨建て金融資産等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融資産債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

12. 消費税等の会計処理
当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式に基づいております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,742百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後期である旨の特約が付された劣後特約借入金 20,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の取引（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は141,459百万円です。

12. 1株当たりの純資産額 358円4銭

13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.57%であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,550百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,075百万円、株式等売却損1,689百万円を含んでおります。

3. 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 9円61銭

4. 潜在株式調整後1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 中間包括利益 7,728百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項
2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上市株式等は、次表には含まれておりません。（注2）参照。また、重要性の乏しいものは記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,033,576	1,033,576	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	205,622	215,997	10,374
その他有価証券	465,738	465,738	-
(3) 貸出金	3,506,364		
貸倒引当金(※1)	△25,499		
	3,480,862	3,513,428	32,566
資産計	5,185,819	5,228,739	42,940
(1) 預金	4,689,916	4,689,953	37
(2) 譲渡性預金	62,011	62,011	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	73,875	73,875	-
(4) 借入金	251,700	250,918	△781
負債計	5,077,502	5,076,739	△763
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(84)	(84)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(84)	(84)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び特別貸倒引当金を除いております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、() で表示しております。

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く） 532百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,456百万円、延滞債権額は55,426百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債）を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,839百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取扱いを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,732百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外債為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,058百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	金額
有価証券	275,491百万円
貸出金	102,364百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,792百万円
債券貸借取引受入担保金	73,875百万円
借入金	231,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,045百万円、その他資産（現金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金2,159百万円、保証金2,638百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,068,765百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは1,034,281百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融債券の売戻し、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が契約申し込みを受け入れた融資の用途又は契約残高の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約終了において必要に応じて

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利と信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが当てはまらない場合は合理的に見積りに基づいて算定された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。

自行保証付手形は、内部移行、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利と信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部移行、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利と信用リスク等を加味した利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り未キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見込みを算定しているため、時価が中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の帳簿等計上額から貸倒引当金上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出に担保資産の提供に際するなどの特性により、返済期を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新設に預金を受け入れた際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額と同様の借入において規定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション）

ョン等)であり、取引所の価格、常引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額と次のとおりであり、金融商品の時価情報(「資産(2) その他有価証券」)には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	4,790
非上場外国証券 (※1)	0
合計	4,790

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価明示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	64,516	74,208	9,692
	社債	116,535	117,284	749
	小計	181,051	191,493	10,442
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	24,571	24,503	△67
	小計	24,571	24,503	△67
合計		205,622	215,997	10,374

2. その他有価証券 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,414	20,931	34,483
	債券	210,649	207,760	2,889
	国債	165,485	163,308	2,177
	地方債	35,366	34,773	592
	社債	9,797	9,678	119
	その他	28,097	25,848	2,248
	外国証券	5,280	3,793	1,486
	その他	22,806	22,054	751
小計	294,161	254,540	39,621	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,541	11,569	△1,027
	債券	59,256	59,462	△205
	国債	13,972	14,013	△41
	地方債	41,113	41,258	△145
	社債	4,171	4,190	△19
	その他	101,797	104,190	△2,392
	外国証券	86,884	88,808	△1,923
	その他	14,913	15,381	△468
小計	171,596	175,222	△3,625	
合計	465,758	429,762	35,995	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、38百万円(全額株式)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2018年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2018年9月30日現在)

該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	15
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	110
(2) 各株主の持株数	110
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	110
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	02~04,17
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	17
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	17
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	18~23
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	28
(2) 延滞債権に該当する貸出金	28
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31~37
4. セグメント情報	24~26
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	18

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	110	110
(2) 各株主の持株数	110	110
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	110	110
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,38	04,75
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	38	75
(2) 経常利益又は経常損失	38	75
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	38	75
(4) 資本金及び発行済株式の総数	38	75
(5) 純資産額	38	75
(6) 総資産額	38	75
(7) 預金残高	38	75
(8) 貸出金残高	38	75
(9) 有価証券残高	38	75
(10) 単体自己資本比率	38	75
(11) 従業員数	38	75
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	49	85
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	49~50	85~86
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49,59	85,94
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	49	85
総資産経常利益率及び資本経常利益率	59	94
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	59	94
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	50	86
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	50	86

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51	87
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	51	87
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	52	88
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	51	87
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51	87
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	52	88
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	53	89
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	59	94
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	54	90
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	54	90
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	54	90
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	59	94
銀行の業務の運営に関する事項		
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	07～10,12	07～10,12
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	45～47	81～83
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52	88
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52	88
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52	88
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52	88
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	68～74	103～109
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	55～56	91～92
(2) 金銭の信託	56	92
(3) デリバティブ取引	57～58	93～94
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53	89
6. 貸出金償却の額	53	89

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	03,38	04,75
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	38	75
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	38	75
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失	38	75
(4) 包括利益	38	75
(5) 純資産額	38	75
(6) 総資産額	38	75
(7) 連結自己資本比率	38	75
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	39～44	76～80
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52	88
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52	88
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52	88
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52	88
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	61～67	96～102
4. セグメント情報	44	80

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	52	88
2. 要管理債権	52	88
3. 危険債権	52	88
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	88